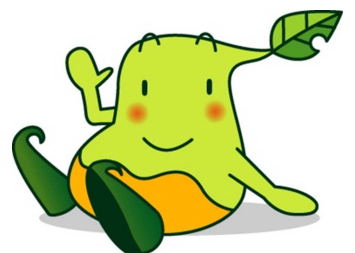


令和 5 年度



教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価報告書

令和 6 年(2024 年) 8 月
真 庭 市 教 育 委 員 会



目 次

1. はじめに

- (1)趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2)点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3)点検・評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2. 教育委員会の活動状況

- (1)教育委員会の開催状況・・・・・・・・・・・・ 2
- (2)教育委員会の議決案件・・・・・・・・・・・・ 2
- (3)教育委員会協議会の開催状況・・・・・・・・ 4
- (4)教育委員会会議以外の活動状況・・・・・・・・ 4

3. 教育委員会における事務の点検・評価

- (1)真庭市教育振興基本計画の体系・・・・・・・・ 5
- (2)令和5年度 計画の柱及び重点的な施策の点検・評価・・ 9
- (3)結果一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- (4)評価の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- (5)K P I の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

4. 学識経験者による意見・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

5. まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54

1. はじめに

(1)趣旨

一人ひとりの可能性の広がり、真庭市の多彩性と持続可能性につながり、「ひと」の誇りを育て、「真庭ライフスタイル」を進化させます。すなわち「教育と子育て」は、豊かな人生をおくるための能力獲得を最大限保障する最も大きな社会の役割です。

「教育と子育て」推進のためには、学校・家庭・地域・行政がそれぞれのもつ力を出し合い、互いに協力しながら、家庭や地域社会の教育力を高めることが重要です。

真庭市教育委員会は、これからの時代を生き抜くための、あるもの(地域資源など)を生かす力、考える力、多様性を認め合い対話して協働する力を育み、一人ひとりの可能性を広げていく取組や、学校・家庭・地域等と連携し子どもたちの育ちを支える体制づくりを進めています。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、本市教育委員会が実施した令和 5 年度事業のうち、主な事業を対象に点検・評価を行った結果をまとめたものです。

今回の点検・評価の結果について、議会に提出するとともに、市民の皆さんに公表することにより、様々なご意見をいただき、次年度以降の教育行政の施策や事業に反映させ、今後の事務改善に活かすよう努めてまいりたいと考えていますので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2)点検・評価の対象

令和 5 年度 真庭市教育委員会の活動状況

令和 5 年度 計画の柱及び重点的な施策の実施状況（5 か年計画の 2 年目）

(3)点検・評価の方法

点検評価は、施策の取組状況を明らかにするとともに、その成果と課題を分析し、今後の施策等に反映させ、継続的に事業の改善を図ってまいります。

また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々からご意見・ご助言をいただきました。（50 音順・敬称略）

氏 名	所 属 等
大美 康雄	中和小学校学校運営協議会会長・地域学校協働活動推進員
森岡 浩美	学校法人おかやま希望学園 吉備高原のびのび小学校 校長

2. 教育委員会の活動状況

(1)教育委員会の開催状況

開 催 日	議案	協議案	報告等	計
令和5年4月28日	6			6
令和5年5月19日	1			1
令和5年6月27日	3			3
令和5年7月26日	1	1		2
令和5年8月24日	2			2
令和5年9月28日				0
令和5年10月24日	1			1
令和5年11月28日				0
令和5年12月19日				0
令和6年1月24日	3			3
令和6年2月15日	3			3
令和6年3月6日	1			1
令和6年3月18日	3			3
令和6年3月29日	3			3
計	27	1		28

(2)教育委員会の議決案件

4月	真庭市個人情報保護法施行条例の施行に伴う関係合同訓令の整理に関する訓令の制定について
	令和5年度真庭市教育基本方針について
	真庭市学校運営協議会の設置及び委員の任命について
	真庭市立小学校の学校薬剤師の委嘱について
	真庭市立小学校の学校医の委嘱について
	第2次真庭市人権教育・啓発推進指針の策定について
5月	真庭市立小中学校における学校評価実施規程の一部改正について
6月	真庭市英語検定受験料補助金交付規程の一部改正について
	真庭市社会教育委員の委嘱について
	真庭市人権教育推進委員の任命について
7月	真庭市文化財保護審議会委員の委嘱について
8月	令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
	令和6年度使用小学校等教科用図書の採択について
10月	真庭市立小学校の学校薬剤師の委嘱について
1月	真庭市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について

	真庭市立小学校の学校医の委嘱について
	真庭市立小・中学校の学校耳鼻科医の委嘱について
2月	真庭市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について
	真庭市スクールバス等運行規則の一部改正について
	真庭市指定重要文化財の指定解除について
3月	県費負担教職員の進退の内申について
	真庭市教育委員会事務局処務規則の一部改正について
	真庭市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について
	真庭市人材育成支援事業補助金交付規程の一部改正について
	真庭市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
	真庭市教育委員会事務局職員のハラスメント防止等に関する規程の制定について
	真庭市教育委員会公告式規則の制定について

(3)教育委員会協議会の開催状況

開催日	協議案	報告	その他	計
令和5年4月28日	1	5		6
令和5年5月19日	1	8		9
令和5年6月27日	1	2		3
令和5年7月26日		5		5
令和5年8月24日		5		5
令和5年9月28日		3		3
令和5年10月24日		4		4
令和5年11月28日	1	5		6
令和5年12月19日		1		1
令和6年1月24日	1	4		5
令和6年2月15日	1	4		5
令和6年3月6日	1	6		7
令和6年3月18日	1	7		8
計	8	59		67

(4)教育委員会会議以外の活動状況

(総会・研修会)

6月	美作地区市町村教育委員会連絡協議会総会
10月	岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会（書面会議）
11月	岡山県市町村教育委員会連絡協議会研修会（Web会議）
	美作地区市町村教育委員会連絡協議会秋季研修会

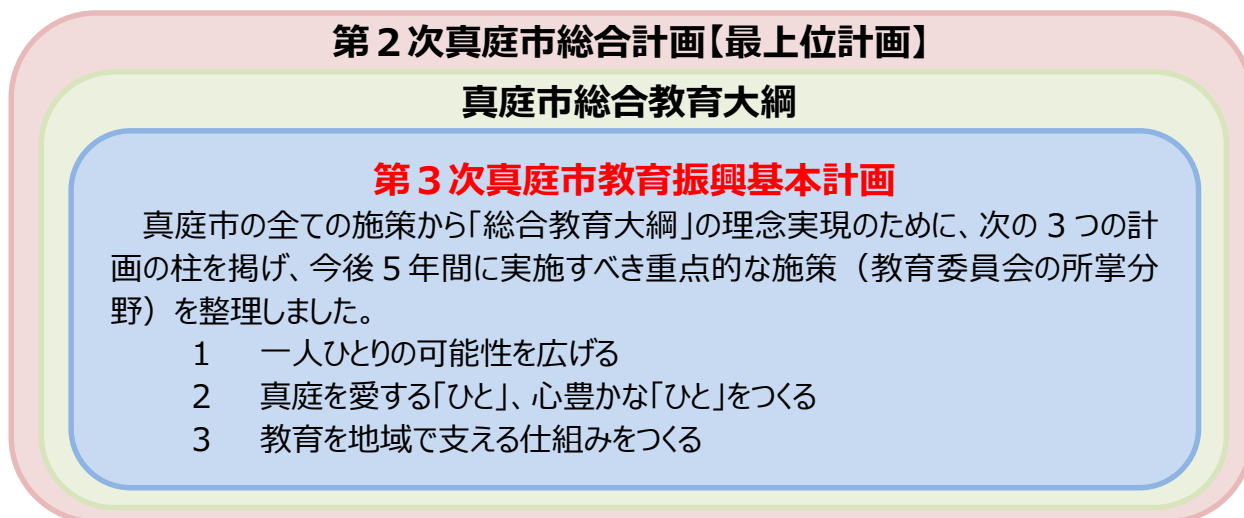
(学校訪問)

11月	落合、久世、美甘、湯原地区小中学校
-----	-------------------

3. 教育委員会における事務の点検・評価

(1) 真庭市教育振興基本計画の体系

【概念図】



【主な関連計画】

横断的な計画		
総合教育大綱	共生社会推進基本方針	SDGs 未来都市計画



主要計画	準主要計画	方針・指針
教育振興基本計画	小・中学校適正配置実施計画	小・中学校給食施設整備計画
		いじめ問題対策基本方針
		学校施設マネジメント基本方針
	生涯学習基本計画	図書館みらい計画
		人権教育・啓発推進指針
※教育委員会が主管して実施		



【市長部局】主要計画・準主要計画・方針・指針	
共生社会推進アクションプラン 子ども・子育て支援事業計画 文化芸術推進計画 男女共同参画基本計画 スポーツ推進計画 青少年健全育成推進方針 地域福祉計画	
※理念を共有しながら、役割・分担を明確にし、市長部局と連携して施策を推進	

【計画期間】

2022 年度（令和 4 年度）から 2026 年度（令和 8 年度）までの 5 年間

	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
総合計画	第1次	第2次(前期)					見直し	第2次(後期)					
総合教育大綱													
		総合教育大綱 ※総合計画に示す真庭市の教育目標や施策の根本となる方針を示すもの											
教育振興基本計画		理念の継承・反映				大綱の理念実現のための実施計画							
		第1次			第2次(5年間)					第3次(5年間)			

【3つの計画の柱の概要】

1) 一人ひとりの可能性を広げる

【基本的施策】

- ・主体性や自己肯定感を高める教育を推進していく。
- ・保こ幼小中の連携を推進していく。
- ・個に応じた支援の継続とインクルーシブ教育を推進していく。
- ・様々な理由による教育の不均衡を是正していく。

【現状と課題】

- ・幅広く興味関心をもつこと、学ぶ意欲の根底にある非認知能力をさらに育ていく必要がある。
- ・乳児期から「育ち」をつなげていく必要がある。
- ・個別支援が必要な子どもたちに対する支援充実が必要である。
- ・教育を受ける権利の保障、教育の機会の均等化が必要である。

【重点的な施策】

- ①誰もが安心して学べる場づくりと格差のない学びの場づくり
- ②切れ目のない学びの場づくり
- ③個性や能力が輝くインクルーシブ教育
- ④個別最適化された学びや創造性を育む学びの充実
- ⑤知的探究に応える学習ソフトの充実
- ⑥教職員が本来の仕事に注力できる環境づくり

2) 真庭を愛する「ひと」、心豊かな「ひと」をつくる

【基本的施策】

- ・真庭市の「人・社会・自然」に直接関わる体験活動の充実を図り、地域のことを考え、担う意欲をもつ子どもを育てていく。
- ・地域人材及び大学など幅広い連携により子どもの育ちを支援していく。

【現状と課題】

- ・ふるさとについて「知る」ことに留まり、「思考する」ことにまで至っていない。
- ・子どもの育ちを支援していく人材育成、団体育成が必要である。
- ・郷土資料の保全や情報発信に取り組んでいく必要がある。

【重点的な施策】

- ①郷育を核にしたキャリア教育
- ②人材、市民団体を育成支援し、市民が活躍できる場づくり
- ③地域資源を活用した学びの仕組みづくり
- ④地域資源の再評価と新たな価値の創出

3) 教育を地域で支える仕組みをつくる

【基本的施策】

- ・ 修繕周期を設定し、計画的な施設改修を行っていく。
- ・ 関係機関と連携し、安定した食材調達法を検討していく。
- ・ コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設立を進め、地域の教育力を高め、生かしていく。
- ・ 市民ニーズに即し、また世代を超えた学びの場づくりを行い、教育の連続性を高めていく。
- ・ 図書館については市民との対話を重ねて策定した「真庭市図書館みらい計画」に基づき、全館一体となって市民の知る自由や学ぶ権利を保障し、さらに交流と対話の場を創り、個人の自立と地域自治の推進を支えていく。

【現状と課題】

- ・ 将来を見据えた維持管理計画の策定が必要である。
- ・ 地場産野菜の安定確保が必要である。
- ・ ボランティア等学校に関わる人材確保に努めていく必要がある。
- ・ 知的探究心を満たす取組を一層進めていく必要がある。
- ・ 中央図書館を中心に広い世界とのネットワーク構築や世代交流の場づくりに取り組んでいく必要がある。
- ・ 年代等で区分されない連続した教育環境の充実を図っていく必要がある。

【重点的な施策】

- ①施設改修計画（安全・長寿命化・コスト平準化・社会的ニーズ）
- ②学校給食を通した食育・地産地消の推進～共同調理場化推進による安定した食材調達方法（地産地消）～
- ③個人と地域をつなぐ仕組みづくり
- ④生涯学習を推進する基盤整備
- ⑤公共図書館としての存立基盤の整備
- ⑥子どもの学びへの能動的な貢献
- ⑦市民がつながる地域交流拠点創出
- ⑧高校魅力化推進

【施策体系図】



(2)令和5年度 計画の柱及び重点的な施策の点検・評価

① 施策の点検・評価

表の見方について

1. 一人ひとりの可能性を広げる					
1	基本的施策	・主体性や自己肯定感を高める教育を推進していく。			
	現状と課題	(現状) ・話す力、聞く力、興味関心あるいは自己肯定感や非認知能力が十分育っていない。 (課題) ・興味関心を大きく持つこと、学ぶ意欲の根底にある非認知能力をさらに育んでいく必要がある。			
	事業効果	・自分の可能性を広げ、自分に合った生き方「真庭ライフスタイル」の実現が図られていく。			
2	主要業績評価指標 (KPI)	【5年後（令和8年度）の指標】 ①「自分が学びたいことが学べている」と回答した人の割合→65%以上			
	重点的な施策	①誰もが安心して学べる場づくりと格差のない学びの場づくり			
3	事業名	就学援助費支給事業			
	事業説明	教育を受ける権利を保障するため経済的理由により就学困難な児童生徒			
4	成果と課題及び今後の方向性	認定漏れゼロに向け、今までのHP・広報誌・お知らせ配布(全児童生徒へ紙媒体で)の3つのメディアから、告知放送・ポスターとメディア数を増やし制度の周知に努め、一定の認知は得られてきたと考えている。令和5年度からは、スマホを使った保護者向け双方向サービスによる保護者への直接的な周知にも着手する。			
	KPI (目標)	制度周知のための年間 広報回数:3回 (3メディア) /年	KPI (R5実績)	5回 (5メディア)	評価 A
	担当課	教育総務課			

1 計画の柱の施策体系です。

2 計画期間中に達成すべき重要業績評価指標 (KPI) です。
計画期間は、令和4年度～令和8年度の5年間で、令和8年に達成していきたい姿を記載しています。
なお、事業の達成度合いは数値で評価します。

3 令和5年度の事業概要、成果と課題及び今後の方向性です。
点検評価結果を受けて、次年度以降の事業内容をCAPDサイクルにより見直します。

4 令和5年度末のKPIの数値です。5年後に目標を設定する事業、単年毎に目標を設定する事業、あるいは5年間継続を目標とする事業など様々です。

「評価」については、KPIの指標や状況を総合的に判断しています。評価の基準は以下のとおりです。

A	事業実施は予定を先行して進捗している。 施策の目的を前倒しで達成している。	B	事業実施は順調に進捗している。 施策の目的を予定通り達成している。
C	事業実施は予定を遅れている。 施策の目的の達成が遅れている。	D	事業実施の進捗が大幅に遅れている。 施策の目的の達成が大幅に遅れている。

② 事業の整理統合について

令和 5 年度重点施策の事業の点検評価を実施したところ、多くの事業において、担い手の不足により事業実施が困難になりつつあるまたは困難になっていることが、課題として顕在化しました。このため、目的や内容が類似している事業を整理し、統合しました。また、経常事業については、事業は継続しますが、点検評価の対象から除外しました。

令和 6 年度から、事業を統合して実施し、点検・評価をしていきます。なお、事業の統合に伴い、一部事業内容の整理、統合、事業名称を変更しています。

	R5 年度主要事業	統合先	R6 年度主要事業
1. 一人ひとりの可能性を広げる			
	①誰もが安心して学べる場づくりと格差のない学びの場づくり		
1	就学援助費支給事業	除外	
2	奨学金貸付事業	除外	
3	小学校新 1 年生のモニタリング（情報交換）の実施		小学校新 1 年生のモニタリング（情報交換）の実施
4	教育相談事業		教育相談事業
5	Q-U 検査（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を活用した集団づくり実践検証		Q-U 検査（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を活用した集団づくり実践検証
6	生涯学習推進事業		生涯学習推進事業 市民大学事業 高齢者講座運営事業 文化財保護施設等整備事業
7	生涯学習推進事業 市民大学事業 高齢者講座運営事業	6 番	
8	生涯学習推進事業 文化財保護施設等整備事業	6 番	
	②切れ目のない学びの場づくり		
9	生涯学習推進事業		生涯学習推進事業
10	生涯学習振興事業		生涯学習振興事業
11	生涯学習振興事業	20 番 38 番	
	③個性や能力が輝くインクルーシブ教育		
12	特別支援教育研修会		特別支援教育研修会 居住地校交流
13	居住地校交流	12 番	
	④個別最適化された学びや創造性を育む学びの充実		
14	学びのデジタル化推進事業		学びのデジタル化推進事業
	⑤知的探究に応える学習ソフトの充実		
15	蔵書整備事業	38 番	
	⑥教職員が本来の仕事に注力できる環境づくり		
16	学校教育センター事業		学校教育センター事業

2. 真庭を愛する「ひと」、心豊かな「ひと」をつくる			
①郷育を核にしたキャリア教育			
17	郷育を核としたキャリア教育事業		郷育を核としたキャリア教育事業 地元企業と連携した学習事業
18	地元企業と連携した学習事業	17 番	
②人材、市民団体を育成支援し、市民が活躍できる場づくり			
19	生涯学習振興事業		生涯学習振興事業
20	市民大学事業		市民大学事業
21	生涯学習推進事業	19 番	
③地域資源を活用した学びの仕組みづくり			
22	教育を地域で支える仕組みをつくる（地域教材リストの作成）	19 番 20 番	
23	郷育推進支援事業	20 番	
24	地域郷土資料アーカイブ事業（文化財） 埋蔵文化財調査等事業		埋蔵文化財調査等事業
25	真庭子ども応援事業	35 番の次へ 移動	
④地域資源の再評価と新たな価値の創出			
26	真庭郷育構築事業 埋蔵文化財調査等事業		真庭郷育構築事業 埋蔵文化財調査等事業
27	真庭郷育構築事業	26 番	
28	地域郷土資料アーカイブ事業（図書館）		地域郷土資料アーカイブ事業（図書館） 地域資源の再評価と新たな価値の創出
3. 教育を地域で支える仕組みをつくる			
①施設改修計画（安全・長寿命化・コスト平準化・社会的ニーズ）			
29	学校施設改修事業		学校施設予防改修事業 屋内運動場ほか照明 LED 化事業 小学校特別教室空調設備設置事業
30	屋内運動場ほか照明 LED 化事業	29 番	
31	小学校特別教室空調設備設置事業	29 番	
②学校給食を通じた食育・地産地消の推進～共同調理場化整備による安定した食材調達方法（地産地消）～			
32	『真庭食材の日』『真庭産品プラスワンの日』事業	33 番	
33	地場産農産物供給拡大事業		『真庭食材の日』『真庭産品プラスワンの日』事業 地場産農産物供給拡大事業
34	食育推進事業	33 番	
③個人と地域をつなぐ仕組みづくり			
35	学校運営協議会制度の設立推進事業		学校運営協議会制度の推進事業
25			真庭子ども応援事業

	④生涯学習を推進する基盤整備 「2. ②人材、市民団体を育成支援し、市民が活躍できる場づくり」に統合する		
36	生涯学習施設等整備	廃止	
37	真庭を愛する「ひと」をつくる (講座・資料のデジタルアーカイブ化)	20 番	
	⑤公共図書館としての存立基盤の整備		
38	市民主体の図書館運営（情報発信）		市民主体の図書館運営（情報発信）
39	市民主体の図書館運営（図書館そだて会議 充実）		市民主体の図書館運営（図書館そだて会議 充実）
	⑥子どもの学びへの能動的な貢献		
40	市立図書館・学校図書館連携強化事業		児童生徒読書環境向上事業
41	市民主体の図書館運営（利用教育推進）	40 番	
	⑦市民がつながる地域交流拠点創出		
42	市民主体の図書館運営（協働事業実施）		市民主体の図書館運営（協働事業実施）
43	市民主体の図書館運営（まち並み図書館 整備）	42 番	
	⑧高校魅力化推進		
44	高校魅力化応援事業 (高校魅力化発信事業)		高校魅力化応援事業 (高校魅力化発信事業)
45	高校魅力化応援事業 (市民参画推進ワークショップ事業)		高校魅力化応援事業 (応援体制構築事業)
46	高校魅力化応援事業 (市内高校通学支援)		高校魅力化応援事業 (2 高連携事業)

(3) 結果一覧表

1. 一人ひとりの可能性を広げる	
基本的施策	・主体性や自己肯定感を高める教育を推進していく。 ・保こ幼小中の連携を推進していく。 ・個に応じた支援の継続とインクルーシブ教育を推進していく。 ・様々な理由による教育の不均衡を是正していく。
現状と課題	(現状) ・話す力、聞く力、興味関心あるいは自己肯定感や非認知能力が十分育っていない。 ・一人ひとりの実態に応じた教育環境の充実を図っている。 ・貧困世帯が一定数認められる。 (課題) ・幅広く興味関心をもつこと、学ぶ意欲の根底にある非認知能力をさらに育んでいく必要がある。 ・乳児期から「育ち」をつなげていく必要がある。 ・個別支援が必要な子どもたちに対する支援充実が必要である。 ・教育を受ける権利の保障、教育機会の均等化が必要である。
事業効果	・自分の可能性を広げ、自分に合った生き方「真庭ライフスタイル」の実現が図られていく。
重要業績評価指標 (KPI)	【5年後（令和8年度）の指標】 ①「自分が学びたいことが学べている」と回答した人の割合→65%以上 ②「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合→小・中学校ともに85%以上 ③「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合→小学校90%以上、中学校85%以上

■重点的な施策

①誰もが安心して学べる場づくりと格差のない学びの場づくり					
事業名	1 就学援助費支給事業				
事業説明	教育を受ける権利を保障するため経済的理由により就学困難な児童生徒へ学用品費等を援助する。				
成果と課題及び今後の方向性	今までのHP、広報誌、お知らせ配布、告知放送、ポスターに加えて、スマホによる保護者向け双方向サービスを活用して周知に努めた。今後は申請方法のデジタル化など、保護者にとって申請しやすくなるようなオンライン申請の導入を検討する。 なお、経常的な事業であり、点検評価を行う重点施策としての位置付けとはしない。				
KPI (目標)	制度周知のための年間広報回数:3回 (3メディア) /年	KPI (R5実績)	5回 (メディア数5)	評価	A
担当課	教育総務課				

事業名	2 奨学金貸付事業				
事業説明	優良な生徒であって主として経済的理由によって就学が困難な者に対して学資の貸し付けを行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	広報誌(1回)、告知放送(3回)、スマホアプリ(1回)、高校あて要綱直接送付(1回)により、周知は十分に行ったと考える。定住促進の充実などを含めた制度の在り方については他課と引き続き検討を行う。 また、定住促進に向けて冊子の郵送から市の定住ポータルサイトの情報なども加え、QRコードを活用した情報提要に切り替え、手軽に閲覧できる方式に改善した。なお、経常的な事業であり、点検評価を行う重点施策としての位置付けとはしない。				
KPI (目標)	制度周知のための年間広報回数:2回(2メディア)/年	KPI (R5実績)	6回 (メディア数3)	評価	A
担当課	教育総務課				

事業名	3 小学校新1年生のモニタリング(情報交換)の実施				
事業説明	個に応じた支援の継続とインクルーシブ教育の推進のため、年度当初に共通支援シートを用いて園の旧担任、小学校担任等が支援の引継ぎ(情報交換)を行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	年度当初に、園の旧担任が児童の様子を観察した後に協議の場を設けた。共通支援シートで引き継がれた情報が小学校でどのように生かされているか振り返る機会となった。今後は、支援シートの見直しを含め、引き継がれた内容が実際に生かされるようにしていくため、継続して園との連携を推進していく。				
KPI (目標)	実施率100%(毎年)	KPI (R5実績)	100%	評価	B
担当課	学校教育課				

事業名	4 教育相談事業				
事業説明	すべての児童生徒の居場所を確保し、自立を支えるため、学校と連携し、学校に行きづらい児童生徒を支援する教育支援センター(城北塾・白梅塾)の運営及び不登校を考える会を開催する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	学校と教育支援センターが連携して子どもや保護者に対応することができた。今年度の「ひまわりの会」では、個別相談、情報交換のほか、進路相談の会など開催内容も工夫したことで、参加者の増加も見られた。R6年度は、年4回の開催から年9回に増やし、保護者がつながる場として継続していきたい。				
KPI (目標)	小・中学校の不登校出現率で前年度を下回る(毎年) (令和3年度当初:小学校0.53、中学校3.54)	KPI (R5実績)	小:0.84 中:4.89 ※R5実績値	評価	B
担当課	学校教育課				

事業名	5 Q-U検査（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を活用した集団づくり実践検証				
事業説明	親和性が高く自治的な風土に満ちた学級集団を育むため、Q-U検査を活用し、児童生徒の学級満足度の把握及び問題の早期発見に役立てるとともに、学級経営及び集団づくりに生かす。				
成果と課題 及び 今後の方向性	多くの学校がQ-U検査を活用し、結果をもとにした学級経営及び集団づくりが図られており、自校の課題の分析につなげている一方で、親和的な学級の割合は特に中学校で下がっている。活用事例を共有しながら「生徒指導の4つの視点を活かした安心・安全な居場所となる学級づくり、魅力ある学校づくり」に向けて取組を進めていく。				
KPI (目標)	Q-U検査(楽しい学校生活を送るためのアンケート)による「親和的学級」の割合：小中学校とも50%以上/5年後	KPI (R5実績)	小45.5% 中36.1%	評価	B
担当課	学校教育課				

事業名	6 生涯学習推進事業（施設ユニバーサル化）				
事業説明	誰もが図書館や公民館等を公平に利用できるようにするため、ユニバーサルデザインに配慮した学びの環境づくりを行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	図書館や公民館等の調査を実施した。施設の状況に合わせて、今後はどのようなピクトグラムを導入していくかの検討が必要である。 令和6年度から、共生社会に対応した生涯学習環境の充実を、ソフトとハードを一体的に進めるため、7番及び8番と事業を統合する。				
KPI (目標)	ピクトグラムの導入施設の割合：100%/5年後	KPI (R5実績)	36%/2年目	評価	B
担当課	生涯学習課				

事業名	7 生涯学習推進事業、市民大学事業、高齢者講座運営事業（手話通訳等派遣）				
事業説明	誰もが公平にイベントや講演会等に参加できるよう、手話・要約筆記・通訳提供者の派遣を行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	市民大学や新春講演会で活用したが、前年度で高齢者講座が閉講したことなどから、全体の活用数が減少した。今後は障がいにより参加の機会が制限されることのないよう講演会や研修会の開催方法を工夫する。 なお、共生社会に対応した生涯学習環境の充実として、6番へ統合する。				
KPI (目標)	手話・要約筆記・通訳提供者の活用件数：10件/年	KPI (R5実績)	4件	評価	B
担当課	生涯学習課				

事業名	8 生涯学習推進事業、文化財保護施設等整備事業				
事業説明	障がいにより学ぶ機会が制限されることのないよう、資料説明を音声や文字で表示する設備を博物館等に設置する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	WI-FI設置など、音声・文字ガイド導入に必要な施設の設備の整備について、引き続き検討している。今後、整備計画について、他課と協議する必要がある。 なお、共生社会に対応した生涯学習環境の充実として、6番へ統合する。				
KPI (目標)	音声・文字ガイド設備の設置数：1施設/5年後	KPI (R5実績)	検討中	評価	C
担当課	生涯学習課				

②切れ目のない学びの場づくり					
事業名	9 生涯学習推進事業（郷育講座事業）				
事業説明	地域の子どもから大人まで幅広い年齢層が参加できる、地域の方などを講師にした、地域について学ぶ講座を開催する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	前年度同様に郷育講座を開催した。一方で各図書館や各文化センターなどでも、活発に各種講座が開催されており、競合している状況にある。また、担い手を確保することと育成することが必要である。今後は、市民活動の支援を進め、市主催事業の整理が必要である。				
KPI (目標)	一貫的な地域学講座の実施：7回以上/年	KPI (R5実績)	2回	評価	C
担当課	生涯学習課				

事業名	10 生涯学習振興事業（学び直し事業）				
事業説明	大人を対象に、国語や算数などの義務教育課程等の学び直しを教員OBなどの協力を得て実施する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	真庭市在住在勤の16歳以上を対象に、算数の学び直しを教職員OBなどの協力を得て10回開催した。今後は参加者を増やすため国語等の科目を追加したい。				
KPI (目標)	社会人の学び直しの講座開催：10回/年	KPI (R5実績)	10回	評価	B
担当課	生涯学習課				

事業名	11 生涯学習振興事業(大学等と連携した学びの仕組みづくり)				
事業説明	大学のない真庭市で市民が大学の学びができるよう、大学等と連携し、出前講座やウェブ配信などを活用した学びの仕組みをつくる。				
成果と課題 及び 今後の方向性	市民大学で市民を対象に大学の教授による講演会を開催した。今後は、38番:図書館での放送大学公開講座や20番:市民大学事業に移行する。				
KPI (目標)	大学授業を聴講できる仕組みづくり：2回以上/月	KPI (R5実績)	1回	評価	C
担当課	生涯学習課				

③個性や能力が輝くインクルーシブ教育					
事業名	12 特別支援教育研修会				
事業説明	特別支援教育に関する専門性を高め、日常的な集団づくり及び授業改善に向け、各研修を行う。①園・小・中担当者対象研修 ②特別支援教育コーディネーター対象研修会 ③支援員対象の研修				
成果と課題 及び 今後の方向性	小、中学校ともに目標値には達しておらず、園及び学校の担当者の意識醸成とスキル及び知識の習得が課題である。研修の中で、該当児童への個別の支援はもちろん、日常的な集団づくり及び授業改善の大切さを伝えることにも努めており、引き続き目標達成に向けて取り組んでいく。 今後は、教職員に対するスキル・知識の習得と、それを生かした児童生徒の交流や学習支援の流れを作り、児童生徒の学校生活環境の充実を図るため、13番:居住地校交流事業と統合する。				
KPI (目標)	「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合：小学校90%以上、中学校85%以上/5年後	KPI (R5実績)	小83.4% 中77.1%	評価	B
担当課	学校教育課				

事業名	13 居住地校交流				
事業説明	「地域の子どもは地域で育む」という風土づくりとインクルーシブ教育を推進するため、特別支援学校に通う児童生徒が居住する地域の小・中学校と一緒に交流や学習活動を行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	居住地校の児童と特別支援学校の対象児童と一緒に、体を動かしたり、制作作業を行ったりして交流することができた。今後この仕組みをしっかりと定着させていく。 なお、12番:特別支援教育研究会事業へ統合する。				
KPI (目標)	実施率：100%（毎年）	KPI (R5実績)	100%	評価	B
担当課	学校教育課				

④個別最適化された学びや創造性を育む学びの充実					
事業名	14 学びのデジタル化推進事業				
事業説明	個別最適化された学びと協働的な学びを進め、意欲をもって学習に取り組む児童生徒を育むため、1人1台端末と高速通信ネットワークを効果的に活用した授業づくりを進める。合わせて教員に対する研修を強化し、教員間・学校間の格差是正に努める。				
成果と課題 及び 今後の方向性	R4と比較し、少しずつではあるが活用の頻度は向上している。1人1台端末と高速通信ネットワークを効果的に活用するために、県のキャラバン研修等を活用しながら、教員の意識、技能の向上を目指していく。				
KPI (目標)	「授業で、コンピュータなどのICT機器をほぼ毎日利用していた」と回答した児童生徒の割合：小中学校ともに90%以上/5年後	KPI (R5実績)	小：75% 中：68.9%	評価	B
担当課	学校教育課				

⑤知的探究に応える学習ソフトの充実					
事業名	15 蔵書整備事業				
事業説明	資格や免許の取得、好きなことや学びたいことを究める等、学びたい時にいつでも学べるように資料と環境を整える。 来館者数増加を達成している館のデータ等を他館にフィードバックしながらよりよい図書館運営を目指していく。				
成果と課題 及び 今後の方向性	各館の貸出状況のデータを資料収集に生かし、環境整備を図った。 今後は、38番:市民主体の図書館運営事業である公共図書館としての存立基盤の整備施策と事業統合し、環境整備と一体化して行う。				
KPI (目標)	実貸出利用率*：30%に近づけていく/5年後	KPI (R5実績)	10.7%	評価	B
担当課	生涯学習課図書館振興室				

実貸出利用率＝資料貸出利用者数／人口

⑥教職員が本来の仕事に注力できる環境づくり					
事業名	16 学校教育センター事業				
事業説明	教員の指導力向上とキャリアアップ、また教職員が本来の仕事に注力できる環境づくりのために、各教科部会を設け研修を実施。年に1度、市内全学校を対象とした全体講演会を実施する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	外部の講師を招聘した研修会の実施や、研究授業、自主サークルの活動など、個々の指導力向上を目指した研修が各運営委員を中心に実施できた。各部会での学校を越えた情報交換や交流を通して、個々の授業力アップや学校の取組改善へつながるよう、推進していく。				
KPI (目標)	「国語、算数・数学、英語の勉強が好きだ」と回答した児童生徒の割合：小中学校ともに80%以上/5年後	KPI (R5実績)	小学校 国語：64.8% 算数：61.1% 中学校 国語：71.3% 数学：50.5%	評価	B
担当課	学校教育課				

2. 真庭を愛する「ひと」、心豊かな「ひと」をつくる	
基本的施策	・ 真庭市の「人・社会・自然」に直接関わる体験活動の充実を図り、地域のことを考え、担う意欲をもつ子どもを育てていく。 ・ 地域人材及び大学など幅広い連携により子どもの育ちを支援していく。
現状と課題	(現状) ・ 職場体験や「ふるさと学習」を実施している。 ・ 郷育を進め、地域を愛する心を育んでいる。 ・ 伝統文化の継承に取り組んでいる。 (課題) ・ ふるさとについて「知る」ことに留まり、「思考する」ことにまで至っていない。 ・ 子どもの育ちを支援していく人材育成、団体育成が必要である。 ・ 郷土資料の保全や情報発信に取り組んでいく必要がある。
事業効果	・ 子どもも大人も、思いやりや地域のつながりを感じる心が育まれ、その心を次世代に伝え、つなげていく「ひと」となっている。 ・ 豊かな自然と共にある真庭を愛し、誰もが誇りを持って地域を担う主役となっている。
重要業績 評価指標 (KPI)	【5年後（令和8年度）の指標】 ①「真庭市に住み続けたいと思う」と回答した人の割合→85%以上 ②「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」と回答した児童生徒の割合→小学校75%以上、中学校60%以上 ③「学習の成果を発揮できる場所がある」と回答した人の割合→50%以上

■重点的な施策

①郷育を核にしたキャリア教育					
事業名	17 郷育を核としたキャリア教育事業				
事業説明	総合的な学習の時間を中心に「郷育」を推進するとともに、学校と地域をつなぐツールとして、「マチアルキ」（拡張現実ARアプリ）、「真庭版SDGsスタートブック」（SDGsへの理解を深める副読本）を活用し地域への愛着を高める。				
成果と課題 及び 今後の方向性	真庭の子どもたちが地域を考える機会として、各校で総合的な学習の時間を中心に郷育を推進した。郷育魅力化コーディネーターを活用しながら、専門的な知見を学ぶ機会も設けた。改訂したSDGsスタートブック、マチアルキ（拡張現実ARアプリ）の活用促進を図っていききたい。 なお、18番:地元企業と連携した学習事業を統合する。				
KPI (目標)	「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」と回答した児童生徒の割合：小学校75%以上、中学校60%以上/5年後	KPI (R5実績)	小：80.7% 中：74%	評価	A
担当課	学校教育課				

事業名	18 地元企業と連携した学習事業				
事業説明	仕事に携わる多様な大人と関わり、幸せな生き方、働き方を考えるために、事前の講演会、事業所での職場体験活動を行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	社会で働いている大人の話を聞いたり、職場体験で実際に働くことを体験する機会を通じて、仕事や自分の生き方について生徒自身が考える場を作ることができた。次年度も地元の多種多様な企業とつながり、地域の大人との関わりが持てる事業となるよう、推進していく。 なお、地域と子どもたちの関わりを包括的に考え、柔軟な事業とするため、17番：郷育を核としたキャリア教育事業と統合する。				
KPI (目標)	「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合：小学校85%以上、中学校80%以上/5年後	KPI (R5実績)	小：84.4% 中：72.8%	評価	B
担当課	学校教育課				

②人材、市民団体を育成支援し、市民が活躍できる場づくり					
事業名	19 生涯学習振興事業（市民団体交流事業）				
事業説明	多様な団体同士が出会い、つながるよう、市民団体等の交流イベントを開催する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	遊びの機会づくりの一環で上映会及び講演会終了後に市民団体等が交流する機会を持った。市民間の交流や担い手育成が必要であり、今後も継続して交流の場を創出していききたい。 なお、21番:生涯学習推進事業、22番:教育を地域で支える仕組みをつくる(地域教材リストの作成)と統合し、担い手育成と居場所づくりを一体的に進める。				
KPI (目標)	市民団体等交流会の開催 数：2回/年	KPI (R5実績)	1回	評価	C
担当課	生涯学習課				

事業名	20 市民大学事業				
事業説明	市民が主体となって学びの場をつくり出していく運動を進めるため、様々な分野の人が集まり運営・実行する市民大学講座を開催する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	生涯学習振興委員会が中心となって講師選定をおこない地域創造講座及び郷育講座を開催した。子どもから高齢者まで参加され好評だった。今後は実施体制を見直し、より効果的な企画・運営となるよう進めていきたい。 9番事業と同様に、市内各施設の各種講座や事業と競合しており、事業の整理統合が必要である。このため、11番:生涯学習振興事業、22番:教育を地域で支える仕組みづくり、23番:郷育推進支援事業、及び37番:真庭を愛する「ひと」づくり事業を統合する。				
KPI (目標)	まにわ市民大学講座の参加 者：2,000人/5年後	KPI (R5実績)	地域創造講座197人 郷育講座37人/2年目	評価	B
担当課	生涯学習課				

事業名	21 生涯学習推進事業(ユニバーサルイベント開催)				
事業説明	障がいの有無にかかわらず、子どもから高齢者までみんなが参加できるイベントを開催することで、新たな人材・団体の発掘につなげ、課題解決を図る。				
成果と課題 及び 今後の方向性	高齢者を対象にボッチャ体験や三世代を対象としたイベントを実施した。引き続き子どもから高齢まで参加できる地域課題を解決できるイベントを検討する。今後は、19番の生涯学習振興事業と統合し、居場所づくりを一体的に進める。				
KPI (目標)	ユニバーサルイベントなど 地域課題を解決するイベントの開催数：1回/年	KPI (R5実績)	2回	評価	A
担当課	生涯学習課				

③地域資源を活用した学びの仕組みづくり					
事業名	22 教育を地域で支える仕組みをつくる（地域教材リストの作成）				
事業説明	地域資源を生かした学びや体験を推進するため、身近な自然・もの・人などをリスト化し、教材として学習に活用する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	教材リストを作成したが、担い手育成が課題となっている。今後は、19番・20番：市民大学事業と統合し、教材として活用できるようにしていく。				
KPI (目標)	教材リストの作成：10件/ 年	KPI (R5実績)	5件	評価	C
担当課	生涯学習課				

事業名	23 郷育推進支援事業（地域の食材を活用した講座開催）				
事業説明	地域で世代を超えたつながりを生み出し、高齢者と子どもの居場所づくりを進めるため、地域の子育てサロン等で、その地域で作られ続けている料理を伝承する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	地元食材を活用して料理教室を開催したり、餅つきを行った。今後は食育栄養推進ボランティア等と連携し、講座の開催を検討するほか、みんなの食堂（こども食堂事業）と連携していくとともに、料理の伝承については、20番：市民大学事業と統合する。				
KPI (目標)	地域の食材を活用した郷育講座参加者数：70人/年	KPI (R5実績)	128人	評価	B
担当課	生涯学習課				

事業名	24 地域郷土資料アーカイブ事業（文化財）、埋蔵文化財調査等事業				
事業説明	文化財を身近に感じ、活用しやすい環境づくりのため、文化財資料に関するデジタル化を推進し、デジタルコンテンツの制作やWeb公開等を行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	文化財関連のデジタルコンテンツとして、動画7本（うち2本が多言語対応）、文化財3Dデータ6点を新たに制作、Web上で公開し、アクセス数が増加した。 なお、地域郷土資料アーカイブ事業（文化財）は令和5年度で事業終了となるため埋蔵文化財調査等事業で引き継いでいく。				
KPI (目標)	Web公開した資源へのアクセス数：1万件/5年後	KPI (R5実績)	5,000件/2 年目	評価	B
担当課	生涯学習課				

事業名	25 真庭子ども応援事業				
事業説明	地域全体で子どもを育み、教育の質向上と地域の活性化を図るため、地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを推進する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	ボランティア登録は500人を超え、活動機会も増えている。高齢者層が多く、今後はより多世代の活動参画を図っていく。 なお、35番学校運営協議会推進事業と連携強化を図り、同じ施策の位置づけとするため、施策を移動する。				
KPI (目標)	地域学校協働本部事業にかかわるボランティア数： 400人/5年後	KPI (R5実績)	560人/2年 目	評価	B
担当課	生涯学習課				

④地域資源の再評価と新たな価値の創出					
事業名	26 真庭郷育構築事業、埋蔵文化財調査等事業				
事業説明	地域への誇りを培い地域価値を高めるため、市内の文化遺産を活用した地域づくりを実施する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	荒木山西塚古墳発掘調査、山中一揆旧跡見学ツアーなどを実施し、多くの市民の参加があった。 なお、文化財を生かした地域づくりの充実を図るため、27番事業を統合し、一体的に進める。				
KPI (目標)	文化遺産の活用数：全振興 局/5年後	KPI (R5実績)	3振興局/2年 目	評価	B
担当課	生涯学習課				

事業名	27 真庭郷育構築事業（文化遺産を活用した地域づくり助成）				
事業説明	市内の文化遺産を活用した地域づくりを市民主体で取り組む運動を応援するために助成・支援を行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	文化財を活用した取組に対して補助金を交付した。また、団体の依頼に応じ講演会等への講師派遣や助言指導を行った。市民活動の支援として継続していく必要はあるが、文化財を生かした地域づくりとして、26番事業と統合する。				
KPI (目標)	地域団体等への助成・支援 数：7回/年	KPI (R5実績)	5 件	評価	C
担当課	生涯学習課				

事業名	28 地域郷土資料アーカイブ事業（図書館）				
事業説明	地域文化の掘り起こし、記録、普及を行うため、市民や郷土博物館、公民館など市内施設等との協働・連携による地域郷土資料(民話の語り、口述歴史、写真、映像等)の収集・記録・デジタル化と利活用支援を行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	・地域おこし協力隊とともに閉校になった小中学校を中心に校歌を調査収集(32校)、歌唱動画の公開(48本)、 ・岡山県立博物館と連携し、テーマ展示のオンライン解説会を開催 ・津黒いきものふれあいの里と連携し、100年前の「植物標本展」を開催 ・R4年度から実施の図書館ラジオを継続開催(公開収録3回)				
KPI (目標)	地域郷土資料を使ったプログラム(ウィキペディアタウン等)の開催：1回以上/年	KPI (R5実績)	6回	評価	B
担当課	生涯学習課図書館振興室				

3. 教育を地域で支える仕組みをつくる	
基本的施策	・修繕周期を設定し、計画的な施設改修を行っていく。 ・関係機関と連携し、安定した食材調達法を検討していく。 ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設立を進め、地域の教育力を高め、生かしていく。 ・市民ニーズに即し、また世代を超えた学びの場づくりを行い、教育の連続性を高めていく。 ・図書館については市民との対話を重ねて策定した「真庭市図書館みらい計画」に基づき、全館一体となって市民の知る自由や学ぶ権利を保障し、さらに交流と対話の場を創り、個人の自立と地域自治の推進を支えていく。
現状と課題	（現状） ・教育施設環境の改善を図っている。 ・共同調理場化や地場産野菜利用を積極的に進めている。 ・コミュニティスクールの設立推進や部活動指導員の配置を進めている。 ・地域と学校等との協働による取組を進めている。 ・市内全域での図書館施設整備が完了し、市民参画も進んでいる。 ・市内小中学校への図書館司書の配置が進んでいる。 （課題） ・将来を見据えた維持管理計画の策定が必要である。 ・地場産野菜の安定確保が必要である。 ・ボランティア等学校に関わる人材確保に努めていく必要がある。 ・知的探究心を満たす取組を一層進めていく必要がある。 ・中央図書館を中心に広い世界とのネットワーク構築や世代交流の場づくりに取り組んでいく必要がある。 ・年代等で区分されない連続した教育環境の充実を図っていく必要がある。
事業効果	・学校・家庭・地域が支えあいながら、それぞれの役割の中で教育を担う仕組みが構築されていく。 ・教育を支える多様な環境が整い、地域の持続性が保たれていく。
重要業績評価指標（KPI）	【5年後（令和8年度）の指標】 ①「真庭市で学びや体験が充足している」と回答した人の割合→60%以上 ②図書館実貸出利用率→30% ③「真庭の食材が豊かであると感じる」と回答した児童生徒の割合→80%以上

■重点的な施策

①施設改修計画（安全・長寿命化・コスト平準化・社会的ニーズ）					
事業名	29 学校施設予防改修事業				
事業説明	建物の致命的な損傷を未然に防ぐことを目的とした改修工事を行い、教育環境の維持・向上を進める。				
成果と課題 及び 今後の方向性	校舎棟の工事、屋内運動場の設計が計画どおり完了した。工事の完了により、施設の長寿命化と児童及び教職員の学習環境向上が果たされた。 なお、施設改修に関する事業を一元化し、30番及び31番の事業を統合する。				
KPI (目標)	対象校の長寿命化工事を行う：工事完了1校/5年後	KPI (R5実績)	0校 ※校舎棟は完了	評価	B
担当課	教育総務課				

事業名	30 屋内運動場ほか照明LED化事業				
事業説明	学校施設の照明をLED化し、環境負荷の低減と維持管理費の節減を図り、学校施設自体の教材価値を高める。				
成果と課題 及び 今後の方向性	R4年度設計した小学校11校の屋内運動場照明のLED改修工事が完了した。R6年度は川上小学校屋内運動場予防改修事業でLED改修を予定しており、これにより市内全小学校の屋内運動場はLED化が完了する。また、中学校5校の屋内運動場について設計が完了し、計画どおり事業は進捗している。 なお、校舎棟のLED化が市の方針で一旦見送られたため、目標値を23校から17校にするとともに施設改修に関する事業を一元化し、29番事業へ統合する。				
KPI (目標)	対象校のLED化工事を行う：工事完了17校/5年後	KPI (R5実績)	11校/2年目	評価	B
担当課	教育総務課				

事業名	31 小学校特別教室空調設備設置事業				
事業説明	使用頻度が高い特別教室（音楽室）に空調設備を設置し、快適な学習環境の確保と授業の充実を図る。				
成果と課題 及び 今後の方向性	6校の工事と8校の設計が計画どおり完了でき、より快適な学習環境が整備できた。R5年度に計画している8校の工事も速やかな完了が求められている。 なお、施設改修に関する事業を一元化し、29番事業へ統合する。				
KPI (目標)	対象小学校への特別教室空調設置：工事完了14校/5年	KPI (R5実績)	6校/2年目	評価	B
担当課	教育総務課				

②学校給食を通じた食育・地産地消の推進					
事業名	32 『真庭食材の日』『真庭産品プラスワンの日』事業				
事業説明	給食に真庭の地場産物・特産品を提供するとともに、生産者等と交流することを通して、地域の産業やふるさと真庭を知る機会をつくる。				
成果と課題 及び 今後の方向性	給食材料に真庭市産を使うことと併せて、生産者による講話の機会を通じて児童生徒と地域をつながけながら食育と郷育を進めた。真庭食材は5回、プラスワンも8回実施した。 なお、食育・郷育と地産地消の推進を一体として進めるため、33番地場農産物供給事業に統合する。				
KPI (目標)	学校給食における地場産物 活用の参画企業：40社/年	KPI (R5実績)	52社	評価	A
担当課	教育総務課学校給食推進室				

事業名	33 地場産農産物供給拡大事業				
事業説明	野菜生産者・市場・小売業者と連携し、地場産農産物の供給拡大を図り、食育を充実させ、生産者を応援するとともに「回る経済」の確立に資する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	各調理場の年間を通じた使用量を調査し、市内産品の使用量、納品時期等の利用実態を把握し、また、じゃがいも、にんじんについて冬場に収穫可能な新たな品種の使用を始めた。更に真庭産の里いも・ほうれん草の真空カットも試験的に使用しており、地場産の使用率50%に向け、産業観光部とも連携しながら引き続き取組を進める。 なお、食育・郷育と地産地消の推進を一体として進めるため、33番地場農産物供給事業を統合する。				
KPI (目標)	主要5品目（キャベツ・だいこん・じゃがいも・たまねぎ・にんじん）の真庭産使用率：50%/5年後	KPI (R5実績)	令和5年度目標34% 実績34.3%	評価	B
担当課	教育総務課学校給食推進室				

事業名	34 食育推進事業				
事業説明	地場産物の活用、行事食・郷土料理などを献立に取り入れる。また、中央食育センター（共同調理場）において見学・試食・研修（給食の工程や衛生管理）を積極的に行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	落合地区の学校に向けて55回の食育指導を行った。市内の学校給食関係職員、園関係職員に向けて、施設見学・衛生研修会をセットで実施し、栄養改善協議会2支部、8団体に向けて見学・試食会を実施した。あわせて中学生の職場体験2名・大学生5名の臨地実習なども積極的に対応した。 なお、33番地場農産物供給事業に事業の目的を統合する、				
KPI (目標)	栄養教諭・栄養士による食育指導：1回/月	KPI (R5実績)	5回/月 (教科・給食指導：学校55回、施設20回、資料提供196回)	評価	A
担当課	教育総務課学校給食推進室				

③個人と地域をつなぐ仕組みづくり					
事業名	35 学校運営協議会制度の設立推進事業				
事業説明	地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域で一体となって子どもたちを育む「学校運営協議会」の仕組みを活かし、学校課題を地域参画によって改善する取組を推進する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	学校運営協議会が全校に設置され、地域と一体になって子どもを育てる土台は整いつつある。地域の参画が進んでいる学校が多数あり、地域の力で学校の課題を解決する動きがある。その動きが全コミュニティースクールに広がるよう推進していく。				
KPI (目標)	地域参画による教育課程の編成や実施に取り組む学校数：10校/5年後	KPI (R5実績)	22校/2年目	評価	B
担当課	学校教育課				

④生涯学習を推進する基盤整備					
事業名	36 生涯学習施設等整備				
事業説明	学び・作業・交流の拠点として、誰もが気軽に利用したり参加したりできる環境づくりのため、生涯学習施設、博物館等の整備を行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	前年度からの継続案件である久世公民館に加え、美甘地区の社会教育施設についても今後の在り方を関係部署とともに検討した。 真庭市全体の公共施設の最適配置の中で検討する段階となったため、教育委員会の重点施策としては終了する。				
KPI (目標)	真庭の特性を生かした生涯学習施設の整備	KPI (R5実績)	検討中	評価	C
担当課	生涯学習課				

事業名	37 真庭を愛する「ひと」をつくる（講座・資料のデジタルアーカイブ化）				
事業説明	講座風景を撮影したり、資料をデジタル化したりして、いつでも学べる環境づくりを行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	料理教室のレシピを毎回ホームページにアップした。 なお、20番市民大学事業に統合する。				
KPI (目標)	デジタルアーカイブ化された講座・資料のアクセス数：1,000件/5年後	KPI (R5実績)	481件	評価	B
担当課	生涯学習課				

⑤公共図書館としての存立基盤の整備					
事業名	38 市民主体の図書館運営（情報発信）				
事業説明	庁内関係部局や市民団体等と連携し、まちで何が起きているか、何が起きたらよいのか、何を知って欲しいか、何が解決できるかを考えた選書と情報収集と提供を行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	・発達発達支援センターと連携した「発達障害啓発週間」、「世界自閉症啓発デー」関連資料展示などさまざまなテーマに関心を持ってもらえるように本の展示と共に資料を配付したり、関係団体の職員が説明会を実施するなどの取組を行った。 ・放送大学公開講座「乳幼児を支える」を開催。保護者の他子育てに関わる市民団体や関連職員の参加があった。引き続き分かりやすく親しみやすい情報発信を行う。 なお、11番:生涯学習振興事業、15番:蔵書整備事業を統合し、市民主体の図書館運営の推進体制を強化する。				
KPI (目標)	実貸出利用率*：30%に近づけていく/5年後	KPI (R5実績)	10.7%	評価	B
担当課	生涯学習課図書館振興室				

事業名	39 市民主体の図書館運営（図書館そだて会議充実）				
事業説明	市民と図書館が対話を重ね、図書館運営の評価への市民参画と協働による図書館そだてを進める。				
成果と課題 及び 今後の方向性	「図書館そだて会議」や図書館協議会での意見交換に基づく企画の実施や運営の見直し(自動車文庫の巡回先変更等)を行った。 なお、久世図書館については、入居先施設の空調工事に伴い業務を縮小せざるを得ず、「図書館そだて会議」が開催できなかった。				
KPI (目標)	「図書館そだて会議」の開催：各館1回以上/年	KPI (R5実績)	7回 (中央1.北房1,落合1,美甘1,湯原2,蒜山1)	評価	B
担当課	生涯学習課図書館振興室				

⑥子どもの学びへの能動的な貢献					
事業名	40 市立図書館・学校図書館連携強化事業				
事業説明	全校の学校図書館蔵書のデータ化により、児童・生徒・教員・学校司書が必要な資料を探せる、また学校司書・市立図書館司書が選書等に活用できる環境を整備。あわせて市内の全蔵書を活用した学校図書館を使っでの授業支援を行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	公共図書館と学校図書館の蔵書管理システムの連携が完了し、教育課程の実施に必要な図書資料を学校間で貸し借りしたり、公共図書館から借りたりすることができるようにした。 なお、41番の事業と統合し、児童生徒と本・図書館の距離を近づけ、読書だけでなく図書館体験を含めた一体的な事業とする。				
KPI (目標)	- 蔵書の共通データ化：全校/5年後 - 学校図書館を使っでの授業支援：全校/5年後 - 学校図書館の地域開放へ向けて検討開始：5年以内	KPI (R5実績)	システム連携（蔵書の共通データ化完了）	評価	A
担当課	生涯学習課図書館振興室				

事業名	41 市民主体の図書館運営（利用教育推進）				
事業説明	こども園や小学校からの市立図書館見学を実施し、子どもに図書館の役割や利用方法を教えることにより、市民が主役となり図書館を育てていく機運を醸成する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	小学校1, 2年生を中心に子どもたちが普段利用している図書館にクラス単位で訪れた。司書の説明を聞きながら館内を見学することで、図書館の役割や活用方法を学び、図書館を身近に感じてもらう機会となっており、今後も継続していく。 なお、40番事業と統合する。				
KPI (目標)	利用教育(図書館見学)実施 校数：10校/年	KPI (R5実績)	4園19校	評価	A
担当課	生涯学習課図書館振興室				

⑦市民がつながる地域交流拠点創出					
事業名	42 市民主体の図書館運営（協働事業実施）				
事業説明	市民協働・市民参画により図書館事業や地域資源を再発見し、交流拠点を創出するために、市民、団体、学校と協働でイベントなど事業を行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	・中央図書館では、市民からの紹介でウクライナ人キュレーターとコラボし、ウクライナ文化を紹介する展示を開催する等、多様な協働に取り組めた。 ・地区館では、「図書館そだて会議」で市民提案から新しい企画が生まれた。 43番事業のまち並み図書館事業と統合する。				
KPI (目標)	市民、団体、学校との協働 事業数と参加人数増加（毎年）	KPI (R5実績)	増加	評価	B
担当課	生涯学習課図書館振興室				

事業名	43 市民主体の図書館運営（まち並み図書館整備）				
事業説明	市内の商店やカフェ等に本を介した交流の場をつくる支援を行う。				
成果と課題 及び 今後の方向性	・面展台を19台追加製作し館内での図書展示に活用した。 ・まち並み保存地区内の店舗等で面展台を活用した企画ができなかった。まち並み図書館の整備事業はR5年度で終了し、面展台の活用事業は、42番の市民主体の図書館運営事業の中で実施する。				
KPI (目標)	まち並み図書館の整備：の べ20店舗/5年後	KPI (R5実績)	19台 (累計33台)	評価	B
担当課	生涯学習課図書館振興室				

⑧高校魅力化推進					
事業名	44 高校魅力化応援事業（魅力化発信事業）				
事業説明	真庭市に所在する県立高校の姿を速く広く広報するために、SNS,動画で高校の活動状況を発信する。				
成果と課題 及び 今後の方向性	各校地のプロモーション支援として、毎月市内小中学生の世帯に対し、アプリを通じた発信をスタートさせた。				
KPI (目標)	フォロワー数・チャンネル 登録者数：500人/5年後	KPI (R5実績)	2356人	評価	A
担当課	教育総務課				

事業名	45 高校魅力化応援事業（市民参画推進ワークショップ事業）				
事業説明	中高生、地域市民・事業者、中高教員、保護者を対象にワークショップを開催する。市内高校の特色や魅力化について市民が考え、高校と地域の交流に繋げる。 開催校地：勝山高校勝山・蒜山両校地、真庭高校落合校地				
成果と課題 及び 今後の方向性	蒜山校地のみ市民参画型のワークショップが定例会し、令和5年度も実施された。市内のすべての高校の令和6年度コミュニティスクール化が決定し、すべての学校運営協議会に市職員が参画することが決まった。今後は学校運営と一体化した形で市民参画を推進していくことになる。				
KPI (目標)	・ワークショップ参加者数：100人/年 ・ワークショップ協賛企業：10社/年	KPI (R5実績)	・ワークショップ参加者数：54人 ・ワークショップ協賛企業：8社	評価	C
担当課	教育総務課				

事業名	46 高校魅力化応援事業（市内高校通学支援）				
事業説明	まにわくんを乗り継いで市内高校に通学する高校生に乗車料金200円の支援をし、通学利便性をPRする。				
成果と課題 及び 今後の方向性	市内高校進学率は全国的な少子化や進学先の多様化により前年比マイナス8.4ポイントという結果となった。具体的に取組む事業として通学支援事業を挙げていたが、同事業の利用実績が令和4年度と比較し211%増と一定の成果が見えたことから、新たな指標として、市内高校と地元事業者の接続強化を掲げ、各校地応援組織の設立数と、高校2校による連携事業数を設定する。				
KPI (目標)	市内中学生の市内高校進学率で前年比2ポイント増 (R3実績)※R4.4入学 :49.9%	KPI (R5実績) ※R5.4入学	△8.4ポイント (41.2%)	評価	D
担当課	教育総務課				

(4) 評価の推移

計画の柱／重点的な施策		事業名	担当課	R4	R5	R6	R7	R8
1. 一人ひとりの可能性を広げる	①誰もが安心して学べる場づくりと格差のない学びの場づくり	1 就学援助費支給事業	教育総務課	A	A			
		2 奨学金貸付事業	教育総務課	A	A			
		3 小学校新1年生のモニタリング（情報交換）の実施	学校教育課	B	B			
		4 教育相談事業	学校教育課	B	B			
		5 Q-U検査（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を活用した集団づくり実践検証	学校教育課	B	B			
		6 生涯学習推進事業（施設ユニバーサル化）	生涯学習課	B	B			
		7 生涯学習推進事業、市民大学事業、高齢者講座運営事業（手話通訳等派遣）	生涯学習課	A	B			
		8 生涯学習推進事業、文化財保護施設等整備事業	生涯学習課	C	C			
	②切れ目のない学びの場づくり	9 生涯学習推進事業（郷育講座事業）	生涯学習課	C	C			
		10 生涯学習振興事業（学び直し事業）	生涯学習課	B	B			
		11 生涯学習振興事業（大学等と連携した学びの仕組みづくり）	生涯学習課	C	C			
	③個性や能力が輝くインクルーシブ教育	12 特別支援教育研修会	学校教育課	B	B			
		13 居住地校交流	学校教育課	B	B			
	④個別最適化された学びや創造性を育む学びの充実	14 学びのデジタル化推進事業	学校教育課	B	B			
	⑤知的探究に応える学習ソフトの充実	15 蔵書整備事業	生涯学習課 図書館振興室	B	B			
	⑥教職員が本来の仕事に注力できる環境づくり	16 学校教育センター事業	学校教育課	B	B			

計画の柱／重点的な施策		事業名	担当課	R4	R5	R6	R7	R8
2． 真庭を愛する「ひと」、心豊かな「ひと」をつくる	①郷育を核にしたキャリア教育	17 郷育を核としたキャリア教育事業	学校教育課	B	A			
		18 地元企業と連携した学習事業	学校教育課	B	B			
	②人材、市民団体を育成支援し、市民が活躍できる場づくり	19 生涯学習振興事業(市民団体交流)	生涯学習課	D	C			
		20 市民大学事業（市民大学講座開催）	生涯学習課	B	B			
		21 生涯学習推進事業(ユニバーサルイベント開催)	生涯学習課	B	A			
	③地域資源を活用した学びの仕組みづくり	22 教育を地域で支える仕組みをつくる(地域教材リストの作成)	生涯学習課	B	C			
		23 郷育推進支援事業（地域の食材を活用した講座開催）	生涯学習課	B	B			
		24 地域郷土資料アーカイブ事業（文化財）、埋蔵文化財調査等事業	生涯学習課	C	B			
		25 真庭子ども応援事業	生涯学習課	B	B			
	④地域資源の再評価と新たな価値の創出	26 真庭郷育構築事業、埋蔵文化財調査等事業	生涯学習課	A	B			
		27 真庭郷育構築事業（文化遺産を活用した地域づくり助成）	生涯学習課	C	C			
		28 地域郷土資料アーカイブ事業（図書館）	生涯学習課図書振興室	B	B			
計画の柱／重点的な施策		事業名	担当課	R4	R5	R6	R7	R8
3． 教育を地域で支える仕組みをつくる	①施設改修計画（安全・長寿命化・コスト平準化・社会的ニーズ）	29 学校施設予防改修事業	教育総務課	B	B			
		30 屋内運動場照明LED化事業	教育総務課	B	B			
		31 小学校特別教室空調設備設置事業	教育総務課	B	B			
	②学校給食を通じた食育・地産地消の推進	32 『真庭食材の日』『真庭産品プラスワンの日』事業	教育総務課学校給食推進室	A	A			
		33 地場産農産物供給拡大事業	教育総務課学校給食推進室	B	B			
		34 食育推進事業	教育総務課学校給食推進室	B	A			
	③個人と地域をつなぐ仕組みづくり	35 学校運営協議会制度の設立推進事業	学校教育課	A	B			

計画の柱／重点的な施策		事業名	担当課	R4	R5	R6	R7	R8
3 ・ 教 育 を 地 域 で 支 え る 仕 組 み を つ く る	④生涯学習を推進する基盤整備	36 生涯学習施設等整備	生涯学習課	C	C			
		37 真庭を愛する「ひと」をつくる(講座・資料のデジタルアーカイブ)	生涯学習課	B	B			
	⑤公共図書館としての存立基盤の整備	38 市民主体の図書館運営(情報発信)	生涯学習課図書館振興室	B	B			
		39 市民主体の図書館運営(図書館そだて会議充実)	生涯学習課図書館振興室	B	B			
	⑥子どもの学びへの能動的な貢献	40 市立図書館・学校図書館連携強化事業	生涯学習課図書館振興室	B	A			
		41 市民主体の図書館運営(利用教育推進)	生涯学習課図書館振興室	B	A			
	⑦市民がつながる地域交流拠点創出	42 市民主体の図書館運営(協働事業実施)	生涯学習課図書館振興室	B	B			
		43 市民主体の図書館運営(まち並み図書館整備)	生涯学習課図書館振興室	B	B			
	⑧高校魅力化推進	44 高校魅力化応援事業(魅力化発信事業)	教育総務課	B	A			
		45 高校魅力化応援事業(市民参画推進ワークショップ事業)	教育総務課	C	C			
		46 高校魅力化応援事業(市内高校通学支援)	教育総務課	C	D			

	R4	R5	R6	R7	R8
A	6	9			
B	31	28			
C	8	8			
D	1	1			
事業数	46	46			

(5) KPIの推移

計画の柱/重点的な施策		事業名	KPI指標	R4	R5	R6	R7	R8
1. 一人ひとりの可能性を広げる	①誰もが安心して学べる場づくりと格差のない学びの場づくり	1 就学援助費支給事業	制度周知のための年間広報回数:3回(3メディア)/年	5回(5メディア)	5回(メディア数5)			
		2 奨学金貸付事業	制度周知のための年間広報回数:2回(2メディア)/年	4回(3メディア)	6回(メディア数3)			
		3 小学校新1年生のモニタリング(情報交換)の実施	実施率100%(毎年)	100%	100%			
		4 教育相談事業	小・中学校の不登校出現率で前年度を下回る(令和3年度小学校0.53、中学校3.54)	小:0.78 中:4.71 ※R3実績値	小:0.84 中:4.89 ※R5実績値			
		5 Q-U検査(楽しい学校生活を送るためのアンケート)を活用した集団づくり実践検証	Q-U検査による「親和的学級」の割合:小中学校とも50%以上/5年後	小45.9% 中47.2%	小45.5% 中36.1%			
		6 生涯学習推進事業(施設ユニバーサル化)	ピクトグラムを導入施設の割合:100%/5年後	36%	36%			
		7 生涯学習推進事業、市民大学事業、高齢者講座運営事業(手話通訳等派遣)	手話・要約筆記・通訳提供者の活用件数:10件/年	11件	4件			
		8 生涯学習推進事業、文化財保護施設等整備事業	音声・文字ガイド設備の設置数:1施設/5年後	検討中	検討中			
	②切れ目のない学びの場づくり	9 生涯学習推進事業(郷育講座事業)	一貫的な地域学講座の実施:7回以上/年	2回	2回			
		10 生涯学習振興事業(学び直し事業)	社会人の学び直しの講座開催:10回/年	9回	10回			
		11 生涯学習振興事業(大学等と連携した学びの仕組みづくり)	大学授業を聴講できる仕組みづくり:2回以上/月	1回	1回			

計画の柱/重点的な施策		事業名	KPI指標	R4	R5	R6	R7	R8
1. 一人ひとりの可能性を広げる	③個性や能力が輝くインクルーシブ教育	12 特別支援教育研修会	「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合：小学校90%以上、中学校85%以上/5年後	小：86.6% 中：83.1%	小83.4% 中77.1%			
		13 居住地校交流	実施率：100%	100%	100%			
	④個別最適化された学びや創造性を育む学びの充実	14 学びのデジタル化推進事業	「授業で、コンピュータなどのICT機器をほぼ毎日利用していた」と回答した児童生徒の割合：小中学校ともに90%以上/5年後	小：72.8% 中：67.8%	小：75% 中：68.9%			
	⑤知的探究に応える学習ソフトの充実	15 蔵書整備事業	実貸出利用率：30%に近づけていく/5年後	11.0%	10.7%			
	⑥教職員が本来の仕事に注力できる環境づくり	16 学校教育センター事業	「国語、算数・数学、英語の勉強が好きだ」と回答した児童生徒の割合：小中学校ともに80%以上/5年後	(小) 国語 65.3% 算数 62.1% (中) 国語 69.2% 数学 61.6%	小学校 国語：64.8% 算数：61.1% 中学校 国語：71.3% 数学：50.5%			

計画の柱/重点的な施策		事業名	KPI指標	R4	R5	R6	R7	R8
2・ 真庭を愛する「ひと」、 心豊かな「ひと」をつくる	①郷育を核にしたキャリア教育	17 郷育を核としたキャリア教育事業	「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」と回答した児童生徒の割合：小学校75%以上、中学校60%以上/5年後	小：54% 中：52.8%	小：80.7% 中：74%			
		18 地元企業と連携した学習事業	「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合：小学校85%以上、中学校80%以上/5年後	小：85.7% 中：70.4%	小：84.4% 中：72.8%			
	②人材、市民団体を育成支援し、市民が活躍できる場づくり	19 生涯学習振興事業(市民団体交流)	市民団体等交流会の開催数：2回/年	0回	1回			
		20 市民大学事業(市民大学講座開催)	まにわ市民大学講座の参加者：2,000人/5年後	地域創造講座297人 郷育講座30人	地域創造講座197人 郷育講座37人			
		21 生涯学習推進事業(ユニバーサルイベント開催)	ユニバーサルイベントなど地域課題を解決するイベントの開催数：1回/年	2回	2回			
	③地域資源を活用した学びの仕組みづくり	22 教育を地域で支える仕組みをつくる(地域教材リストの作成)	教材リストの作成：10件/年	10件	5件			
		23 郷育推進支援事業(地域の食材を活用した講座開催)	地域の食材を活用した郷育講座参加者数：70人/年	80人	128人			
		24 地域郷土資料アーカイブ事業(文化財)、埋蔵文化財調査等事業	Web公開した資源へのアクセス数：1万件/5年後	600件	5,000件			
		25 真庭子ども応援事業	地域学校協働本部事業にかかわるボランティア数：400人/5年後	491人	560人/			

計画の柱/重点的な施策		事業名	KPI指標	R4	R5	R6	R7	R8
心豊かな「ひと」をつくる、	④地域資源の再評価と新たな価値の創出	26 真庭郷育構築事業、埋蔵文化財調査等事業	文化遺産の活用数：全振興局/5年後	3振興局	3振興局			
		27 真庭郷育構築事業（文化遺産を活用した地域づくり助成）	地域団体等への助成・支援数：7回/年	3回	5件			
		28 地域郷土資料アーカイブ事業（図書館）	地域郷土資料を使ったプログラム（ウィキペディアタウン等）の開催：1回以上/年	1回	6回			
3・教育を地域で支える仕組みをつくる	①施設改修計画（安全・長寿命化・コスト平準化・社会的二重）	29 学校施設予防改修事業	対象校の長寿命化工事を行う：工事完了1校/5年後	0校（設計1校）	0校（校舎棟は完了）			
		30 屋内運動場照明LED化事業	対象校のLED化工事を行う：工事完了17校/5年後	0校（設計11校）	11校（設計6校）			
		31 小学校特別教室空調設備設置事業	対象小学校への特別教室空調設置：工事完了14校/5年後	0校（設計6校）	6校（設計8校）			
	②学校給食を通した食育・地産地消の推進	32 『真庭食材の日』『真庭産品プラスワンの日』事業	学校給食における地場産物活用の参画企業：40社/年	48社	52社			
		33 地場産農産物供給拡大事業	主要5品目（キャベツ・だいこん・じゃがいも・たまねぎ・にんじん）の真庭産使用率：50%/5年後	31%	34.3%			
		34 食育推進事業	栄養教諭・栄養士による食育指導：1回/月	1.07回/月	5回/月			
	③個人と地域をつなぐ仕組みづくり	35 学校運営協議会制度の設立推進事業	地域参画による教育課程の編成や実施に取り組む学校数：10校/5年後	16校	22校			
	④生涯学習を推進する基盤整備	36 生涯学習施設等整備	真庭の特性を生かした生涯学習施設の整備	検討中	検討中			
		37 真庭を愛する「ひと」をつくる（講座・資料のデジタルアーカイブ化）	デジタルアーカイブ化された講座・資料のアクセス数：1,000件/5年後	164件	481件			

計画の柱/重点的な施策		事業名	KPI指標	R4	R5	R6	R7	R8
3・教育を地域で支える仕組みをつくる	⑤公共図書館としての存立基盤の整備	38 市民主体の図書館運営(情報発信)	実貸出利用率：30%に近づけていく/5年後	11.1%	10.7%			
		39 市民主体の図書館運営(図書館そだて会議充実)	「図書館そだて会議」の開催：各館1回以上/年	10回	7回			
	⑥子どもの学びへの能動的な貢献	40 市立図書館・学校図書館連携強化事業	・蔵書の共通データ化：全校/5年後 ・学校図書館を使つての授業支援：全校/5年後 ・学校図書館の地域開放へ向けての検討開始：5年以内	蔵書の共通データ化：完了	システム連携(蔵書の共通データ化完了)			
		41 市民主体の図書館運営(利用教育推進)	利用教育(図書館見学)実施校数：10校/年	16校	4園19校			
	⑦市民がつながる地域交流拠点創出	42 市民主体の図書館運営(協働事業実施)	市民、団体、学校との協働事業数と参加人数：増加	増加	増加			
		43 市民主体の図書館運営(まち並み図書館整備)	まち並み図書館の整備：のべ20店/5年後	14店	19台(累計33台)			
	⑧高校魅力化推進	44 高校魅力化応援事業(魅力化発信事業)	フォロワー数・チャンネル登録者数：500人/5年後	483人	2,356人			
		45 高校魅力化応援事業(市民参画推進ワークショップ事業)	・ワークショップ参加者数：100人/年 ・ワークショップの協賛企業：10社/年	・ワークショップ参加者数：50人 ・ワークショップの協賛企業：3社	・ワークショップ参加者数：54人 ・ワークショップの協賛企業：8社			
		46 高校魅力化応援事業(市内高校通学支援)	・市内中学生の市内高校進学率で前年比2ポイント増(R4入学実績：49.9%)	△0.2ポイント(49.6%)	△8.4ポイント(41.2%)			

4. 学識経験者による意見

中和小学校学校運営協議会会長

地域学校協働活動推進員

大 美 康 雄

○ はじめに

教育に関する事務の点検・評価に対する意見を述べる機会をいただいたことに、感謝申し上げます。

私は、教育に関する知見や経験は乏しいですが、地域づくりの活動に取り組むなかで、地域内外の様々な人たちや現実と向かい合いながら、学校とも関わらせていただいています。微力ながらそうした地域と学校をつなげる役割を担ってきた経験をもとに、市民としての目線で私見を述べさせていただきたいと思います。

真庭市においては、真庭市総合教育大綱において、いちばん大切なのは市民一人ひとりであり、「多彩な真庭の豊かな生活～真庭ライフスタイル～」の実現に取り組んでいくこととされています。その共通の視点は、「協育：真庭市の地域コミュニティの力を生かし、みんなで育てあう」、「郷育：身近にある豊かな自然や風土の中で、ふるさとを知り、ふるさとへの思いを育てる」、「響育：人の縁とふれあい、互いに認め合い、よいところを育てあう」とされています。

まさに、南北約50km、東西約30kmもの広大なエリアと多彩性を有する真庭市において、その多様性を生かし強みにしていくことが重要だと考えます。

また、第3次真庭市教育振興基本計画では、重点施策として3つの柱（「1 一人ひとりの可能性を広げる」「2 真庭を愛する「ひと」、心豊かな「ひと」をつくる」「3 教育を地域で支える仕組みをつくる」）が掲げられています。それらの実現に向けて、市内すべての小・中学校がコミュニティ・スクールとなりました。コミュニティ・スクールとは、多彩な真庭の「地域とともにある学校、学校とともにある地域」を、学校と保護者そして地域住民がつながって、子どもも大人も共に学び合い、対話し、未来に向かって地域（ふるさと）を協創していくプラットフォームであり、地域の教育を支え、子どもも大人も共に学び成長していく基盤になっていくものと思います。

今後も、地域の学校運営協議会を中心とした学校教育、そして、「人づくり」を基本とした社会教育が、市の総合政策として（庁内横断的に）充実・強化が図られ、多彩な地域の活力と教育力が向上していくことを願っています。

○ 重点施策と評価

1. 一人ひとりの可能性を広げる

(1) 基本的施策について

4つの基本的施策の一つとして、「保こ幼小中の連携を推進していく」ことが掲げられています。幼児期から発達段階に応じて、地域の資源や人材、コミュニティの力を生かし、一貫性を持った多様で魅力ある保育・教育を推進していくことが、多彩な真庭における UI ターンの促進につながるとともに、移住・定住対策として重要な施策であると思います。このため、「真庭市こどもはぐみ応援プロジェクト」をさらに進展するなど、教育全般を担う教育委員会と市長部局（子育て・総合政策など）の、実効性のある連携強化を望みます。

(2) 重点的な施策について

「Q-U 検査（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を活用した集団づくり実践検証」の評価目標が、「親和的学級の割合：小中学校とも 50%以上/5 年後」となっています。この評価目標値が低すぎるように感じます。また、R5 実績が小・中学校ともに目標値を下回っています。特に中学校においては 36.1%と極めて低いのが残念です。

学校運営協議会の委員として関わらせていただいていた小・中学校においては、学級満足群に属する児童・生徒の割合はともに 80%を超えています。なぜこのような偏差が生じているのか、その要因を検証し、対策を講じていく必要があると考えます。また、前記の小・中学校においては、アンケートを児童・生徒だけでなく、保護者と先生方にも実施しています。つまり、質問の趣旨は同様ですが、それぞれの視点（立場）から回答するものになっています。これにより、設問に対する児童・生徒と保護者及び先生方の認識や評価にズレがあることが判明するケースもあり、課題と問題点の発見に役立っていると思いますので、参考にしていただければと思います。

2. 真庭を愛する「ひと」、心豊かな「ひと」をつくる

(1) 基本的施策について

基本的施策として2つの記載がありますが、どちらも「子どもを育てていく」あるいは「子どもの育ちを支援していく」となっており、対象が子どもになっています。子どもたちは、保護者や地域の人々の「ものの見方や、考え方」を日々観察しながら学び成長していきます。教育振興

基本計画の3本の柱の一つである「真庭を愛する「ひと」、心豊かな「ひと」をつくる」ことは、子どもを教育していくだけではなく、市民みんなの「ひとづくり」なのではないでしょうか。（「重点的事業」には、生涯学習・社会教育の事業がありますので）社会教育の視点からのビジョンも加えていただければと思います。

また、「真庭ライフスタイル」を進化させていくことが市政の基本理念であり、教育行政の推進方針となっています。しかし、「現状と課題」で指摘されているとおり、ふるさとについて「知る」ことに留まり、「自分たちにできることを考え、行動する」ことまで至っていないのは残念なところ です。

「真庭ライフスタイル」とは、一言でいえば「ひとづくり」です。目指す「ひとづくり」の「ひと」とは、どんな「ひと」なのか。私自身もそうですが、多くの市民の方々もそんな感覚を持っておられるのではないのでしょうか。「愛する」とか「心豊かな」といった観念的な「ひと」像ではなく、例えば「自らの可能性を広げることができるひと」「地域のひとと協力して、地域を支えるひと」など、どんな「ひと」を育てていくのかを明確にする必要があるのではないのでしょうか。

（2）重点的な施策について

多彩な真庭において地域を愛し、伝統文化を継承していく「郷育」や、地域と学校の連携・協働活動に参画していただく「子ども応援事業」、「ふるさと学習」といった多様な取り組みが実施され、成果が上がっていると感じています。さらに、職場体験を重視した「キャリア教育」から、地域における多様な生き方や働き方、できることなどを実践しているロールモデルと対話する機会を提供するなど、「ふるさとでいかに生きるのか」の視野を培う、ライフキャリア教育の推進を提案したいと思います。

また、「生涯学習」については、すべての重点施策に重点的な事業として推進されています。真庭ライフスタイルを実現していくには、ライフキャリア（仕事をはじめ家庭教育、地域社会とのかかわり、個人の活動など、生活全般について、生涯にわたり果たす役割や経験）を積み重ねる「場」と「ひとのつながり」をつくっていくことが重要です。その機会が生涯学習であり、社会教育だと思います。しかし、コロナ禍の影響もあって地域の文化活動やコミュニティが脆弱化しています。この現実を踏まえた、重点施策として新たな社会教育の施策（事業）を設定し、対策を講じていく必要があると考えます。

社会教育は、「社会を意識した人間を形成するために、重要な役割を果たす」と言われ

ています。そのための「施設整備」と教育の「場」や「機会」の提供は勿論のこととして、さらに「人と人」「人の活動」をつなぎ、コーディネートしていく仕組み（地域づくりや交流・定住対策の促進とも深く関係していることから、関係部局との総合的な一貫体制）づくりが必要と思われる。

3. 教育を地域で支える仕組みをつくる

（1）基本的施策について

持続可能な真庭にしていくためには、持続可能な「ひとづくり」が必須だと考えます。そのためには、基本的施策として示されているとおり、子どもも大人も共に学び合いながら、地域と学校等が協働して教育を支えていく仕組みをつくることが重要です。そして、「ひとづくり」を推進していく上において、ライフキャリアを意識した社会教育と、行政を横断した体制（仕組み）が不可欠だと思います。

真庭市においては、すべての小・中学校がコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置）となっています。複眼的な視点と多様な地域特性を生かしながら、地域の活力と教育力が高まっていくものと期待しています。

（2）重点的な施策について

学校運営協議会は、地域と学校等が協働して教育を支え担っていくものと思います。すでにいくつかの学校で取り組まれているように、子どもたちと地域住民をつなげる「地域に開かれた教育課程を、教員とともにつくっていく」ことが重要です。そして、地域の未来に向かってチャレンジしていく、中心的な協議組織となっていくことを期待しています。

一方、学校運営協議会は、学校や行政関係者だった方が委員になられている傾向があります。地域との一体性を高め、波及していくことがもっとも重要であり、地域づくり関係者などといった多様な地域住民の参画を促していく必要があると感じています。

「市民がつながる地域交流拠点創出」の重点的事業としては、「市民主体の図書館運営」のみとなっています。中央図書館を中心に、市民目線に立った様々な企画が実施され、地域住民との距離が縮まってきていると感じています。今後、図書館や博物館だけではなく公民館や学校の活用なども含めた地域交流拠点の創出に期待します。そのためには「高校魅力化」の推進体制のように、行政の縦割りを超えた重層的な施策の実施が望まれます。

○ 所感

持続可能な「多彩な真庭」とは、ふるさとのことを知るだけでなく、「ふるさとでいかに生きるか」の視点を持って考え、対話し、子どもも大人も、地域の未来に希望と可能性を感じていること。そして、その地域における良い活動や取り組みを、持続可能にしていく必要があると思います。

私は、地域づくりの取り組みをとおして、様々な地域と交流する機会がありました。近隣の市や町において学校の統廃合などが行われたことにより、地域の活力や教育力が低下している現実を実感しています。つまり、行政の公平性や合理性を過大に重視した施策によって、ミニ一極集中と画一化が進み、「地域と共にある学校、学校と共にある地域」の仕組みが失われ、さらに地域が衰退していく周辺地域の現実です。

真庭市は、バイオマスの利活用を中心として、全国的にもSDGsの先進地です。SDGsとは「持続可能な開発目標」と訳されていますが、その意味の本質は「今の世代の幸福と、次の世代の幸福を両立させること」です。そして、持続可能な真庭を目指すには、持続可能な「人づくり」（社会教育）が必須だと考えます。

残念ながら真庭市は消滅可能性自治体に分類されていますが、人口減少時代を言い訳にすることなく、学校教育を地域で支えていく「共育」、多彩な地域の魅力を育む「郷育」、「高校の魅力化」、さらに「まにわ里山留学」の推進などを教育施策として、持続可能なまちづくりが推進されていることに共感します。

先進事例として、島根県益田市においては『「選ばれる」まちづくり』を目指し、その担い手となる「人づくり（自らの可能性を広げ、しごとを継続発展させ、しごとを創り出し、協力して地域を支える人）」を中心に据えた取り組みが行われています。その中核となっているのは、市長を本部長にした庁内横断的な「ひとづくり推進本部」です。そして10年後、消滅可能性自治体から脱却しました。

真庭市においても「真庭市こどもはぐみ推進本部」が設置され、市長を本部長とした推進体制のもとにプロジェクトが推進され、様々なところで成果が発揮されつつあると認識しています。さらなる一気通貫型の総合政策、そして、10年後を見据えたチャレンジ（未来への投資）に期待します。

学校法人おかやま希望学園
吉備高原のびのび小学校
校長 森岡 浩美

はじめに

「令和４年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」のまとめ総評において、次のことが述べられています。

令和５年度、教育委員会では「教育魅力化事業」として部内各事業の関連・相関を見える化し、部内の連携体制を強化した。またあわせて郷育魅力化コーディネーターを市長部局から移管し、増員し、教育魅力化事業全体の実効性・持続性を高めていくための伴走支援体制構築に着手した。さらに、全庁的な動きとしては「こどもはぐくみ応援プロジェクト」が立ち上がり、全庁横断の「こどもはぐくみ推進本部会議」が発足して議論が始まっている。

この動きを踏まえて、令和５年度重点的な施策の事業の点検評価を行うと同時に、令和６年度に向けて事業の整理統合がなされており、機動性が高まることが期待されます。

報告書からにじみで、将来に対する責任として、真庭市全体で教育を充実させようという熱い思いに感銘を受けます。誰もが自分の人生を自分らしく生きることができる「共生社会」の実現の鍵を握っているのは、教育に他なりません。真庭市教育委員会が中心となって推進している様々な施策が、全ての真庭市民が豊かな人生を送るための能力獲得につながることを願いながら、私見を述べさせていただきます。

１ 一人ひとりの可能性を広げる

(1) この項目は、第３次真庭市教育振興基本計画の３本の柱の一つ目であり「個の成長」という、教育においてすべての基本となるもの（「令和４年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書のまとめ」の一文）と位置付けられています。個の成長は連続しているのですから、乳児期から「育ち」をつなげていくことは重要です。重点的な施策３【小学校新１年生のモニタリング（情報交換）の実施】は、これに対応する事業の一つで、実施率１００％です。年度当初に、共通支援シートを用いて園の旧担任等と小学校担任が情報交換をすることは有意義なことです。岡山県幼児教育センターが令和６年３月に発行している「保幼小接続スタンダード【増補版】」によると、５歳児と小学１年生の２年間は、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくる重要な時期なので、アプローチカリキュラム（５歳児）とスタートカリキュラム（１年生）を一体的に捉えた２年間のカリキュラムになるように見直しが必要だとしています。真庭市においても、すべての保こ幼小で接続を

意識した「共通の視点」を設定して、カリキュラムを見直し改善することを推進していただきたい。重要なのは、カリキュラムを作成することではなく、保こ幼小が互いに子どもの育ちを中心に据えた対話をすることで、相互理解や実践を深めることです。情報交換の実施についても、年度当初に限ることがないことを望みます。

(2) 重点的な施策 4【教育相談事業】において、「令和 5 年度の「ひまわりの会」では、個別相談、情報交換のほか、進路相談の会など開催内容も工夫したことで、参加者の増加も見られた。」とあります。既存の学校になじめず、居場所を見付けることができないでいる子ども達にとって、将来に対する不安はさぞかし大きいことでしょう。専門的な知見をもった相談員の方から、進路に関する多様な選択肢を紹介してもらえることは、大変ありがたいことです。さらなる充実を願います。

また、一人一人を大切にしたい支援として、教育委員会と健康福祉部とが連携して開催している「個別ケース会議」もあり、私も参加したことがあります。問題行動を起こしている子どもの背景を知ること、支援の方向性に気付いたことを覚えています。乳児期から「育ち」をつなぎ（情報を共有し）、支援が必要な子ども達に必要な支援が継続して行き渡るように、他の部局等との連携を深めた取組となることを期待します。

(3) 重点的な施策 5【Q－U 検査を活用した集団づくり実践検証】において、親和的な学級の割合が特に中学校で下がっていることから、今後の方向性として、「生徒指導の 4 つの視点を活かした安心・安全な居場所となる学級づくり、魅力ある学校づくりに向けて取組を進めていく。」としています。生徒指導の 4 つの視点とは、次のとおりです。①自己存在感の感受（一人の人間として大切にされているという自己存在感を実感し、認められたという自己有用感を育む工夫）②共感的な人間関係の育成（支持的で創造的な学級づくり）③自己決定の場の提供（主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善）④安全・安心な風土の醸成（安心して学校生活を送れるような風土づくりの支援）

生徒指導では、子ども達に自己決定の場を提供することの重要性が語られます。2019 年小林いずみ氏（当時、経済同友会教育革新 PT 委員長）がこう述べていました。

「自己決定するからには、なぜ自分がそっちを選ぶのかということが明確でなければならない。選ぶ根拠を常に考えなければならない。このような習慣を子どものうちから付けていく。そうすると、どっちが正しいわけじゃない。自分はこう考えるから、こちらを選んだと説明できる。それはそれで正解。哲学の授業をするのではなく、日々の考え方、自分が何かを選んだときは、その根拠は何だったかを常に考える習慣を身に付けてほしいと思う。」

「自己決定をした根拠を述べること」「自己決定をした責任は自分がとること」は、自立力・自律力を育成する上でも重要な視点ではないでしょうか。ある学校では、基本のきまりとして「人の話は最後まで黙って聴く」と、「人が嫌がることはしない」だけを挙げています。私も、親和的な学級づくりの肝心要はここにあると思っています。

(4) 重点的な施策 1 4【学びのデジタル化推進事業】については、教員の意識、技能の向上を図る手立てを講じながら、ICT 機器を活用した授業づくりが進められており、成果が表れているようです。先に発表された全国学力・学習状況調査の結果分析においても、授業で考えをまとめて発表する際、積極的に ICT を利用している学校ほど、各教科の正答率が高い傾向となっていました。しかし、小 6 の 2 割以上、中 3 の 3 割以上が、スマートフォンでの動画視聴や SNS の閲覧に 1 日 3 時間以上費やしている（前回調査より割合が増加）こと、利用時間が長いほど平均正答率が低いことも判明しました。

私はこの夏、岡山大学大学院教育学研究科の笠井俊信教授の「ネット社会の弊害とメディアとの上手な付き合い方」という講演を聴きました。育てたいのは、課題・目的を達成するために、道具、環境（インターネット）、情報を使いこなすことができる人間なのに、道具、環境、情報に振り回される人間になっていないか。児童生徒にとって重要なのは、周りの大人が適切な振る舞いをする、見せること。正しく知り、自分を律する力を付けること。道具に振り回される典型例として、何か新情報はないか、時間があるからとりあえずスマホという姿がある。課題・目的を意識せずに使っている、正に道具に振り回されていると言える。この姿はスマホ依存につながり、生活リズムの崩れを招く。スマホがしたいという目的であれば、その目的が達成されればスマホを離す。スマホ依存にならないためには、自律力を高めることしかなく、それは規則正しい生活習慣を身に付けることと、課題・目的を常に意識する態度育成に他ならない。

真庭市の教育が、誰もが自分らしく豊かな人生をおくるための能力獲得をめざすのであれば、義務教育のみならず、幼児教育から生涯学習に至るまで、「ネット社会の弊害とメディアとの上手な付き合い方」について、重要課題として取り上げていただきたいと思います。令和 5 年度岡山県小学校養護教諭夏季研修会で発表された真庭養護教諭部会・小学校部会の先生方が作られた資料を拝読いたしました。すばらしい取組なので、真庭市内の全小中学校で活用されることを期待します。併せて、PTA 研修会等でも喫緊の課題として取り上げ、大人の責任として、基本的な生活習慣の確立や家庭のルール作りの推進に尽力していただきたいと思います。

真庭市では、「遊び」の価値を再認識し、「NPO 等と連携したこどもの居場所づくり支援

モデル事業」にも着手されています。子どもの好奇心を育てたり、実感を伴う知識に高めたりすることができる「遊び」。自由に楽しみ、ワクワクしながら探究し創造することができる「遊び」。図書館運営事業との連携も図りながら、子ども達の興味関心が広がり深まる環境づくりが図られることを望みます。子ども達が「とりあえずスマホ」にならないためにも。

(5) その他の重点的な施策については、現状と課題を見据えた適切な施策と考えますし、評価についても賛同できます。昨年度に引き続き評価がCだった事業の多くが、令和6年度から事業を統合して実施されます。「一人ひとりの可能性を広げる」施策について、【5年後(令和8年度)の指標】として「自分が学びたいことが学べている」と回答した人の割合を市民意識アンケートで65%以上としているからには、これらの事業を一層充実させることが望まれます。

2 真庭を愛する「ひと」、心豊かな「ひと」をつくる

(1) この項目は、前述の柱「一人ひとりの可能性」から、「真庭の持続可能性」につながる項目と位置付けられています。ここで大切にしているのは、真庭のあらゆる資源を教材として活用しながら、子ども達が社会の構成員となるために必要となる課題解決能力や生き方・働き方などを学んでいくこと（「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書のまとめ」の一文）です。施策のキーマンとなるのが、郷育魅力化コーディネーターです。現在8名のコーディネーターが、教育魅力化事業の全体の実効性・持続性を高めるべく奮闘されているようです。重点的な施策17【教育を核としたキャリア教育事業】で、KPI指標が昨年度より上回っているのは、コーディネーターの活用が功を奏していることの表れでしょう。各校とコーディネーターが連携を図り、各校における郷育がさらに推進・充実していくことを期待します。

(2) 各事業の【成果と課題及び今後の方向性】の記述から、担い手育成という課題が顕在化していることが分かります。毎日流れる真庭市の広報放送を聞くと、真庭市内のいろいろなところで多彩なイベント・取組が実施されていることに驚かされます。以前高齢者の会合に参加した際、高齢者にとっては《きょういく＝今日行くところ》と《きょうよう＝今日用事があること》が大切だという興味深い話を聴きました。社会参加は生きがいにつながります。参加対象を特定しない、子どもから高齢者まで誰もが参加できる、学習や体験活動の機会の充実が図られることを願います。そこで課題となるのが、企画・運営に当たる担い手です。他部局や地域おこし協力隊、市民団体等との連携を一層図り、全国の好事例も参考にしながら

ら、この課題解決に当たっていただきたいと思います。

例えば、「NHK 地域づくりアーカイブス」には、全国の様々な事例が掲載されています。また、小中学生と一緒に企画・運営に当たるとことは、子ども達が社会とつながって学ぶという視点からも有意義で、そういう経験が、地域を担う主役となる人づくりにつながるのではないかと考えます。

(3) 各事業とも、郷育を通して「多彩な真庭の豊かな生活」へ誘おうとしており、評価についても賛同できます。評価がCだった事業については、令和6年度から事業を統合して実施されるので、一体的な取組に期待します。【5年後(令和8年度)の指標】の一つ「真庭市に住み続けたいと思う」と回答した人の割合が、市民意識アンケートで85%以上となることを願っています。

3 教育を地域で支える仕組みをつくる

(1) この項目は、一人ひとりの可能性を広げ、真庭愛を育てたのち、知や人のつながりの循環を図り、さらに地域づくりや自治と重ねていく、すなわち教育から自治を描き、真庭の持続発展につなげていくこと（「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書のまとめ」の一文）と位置付けられています。

【学校教育を通じた食育・地産地消の推進】における重点的な施策32、33、34については、すべての事業で成果が見られました。食育を充実させ、生産者を応援するとともに、「回る経済」の確立に寄与していると言えるでしょう。また、令和6年度からこれらの事業が統合されることで、食育・郷育と地産地消の推進が一体となって充実した取組になることが期待できます。

(2) 重点的な施策35【学校運営協議会制度の設立推進事業】について、「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書のまとめ」に、次の記述があります。

学校については、令和5年度に全小中学校をコミュニティ・スクール化し、学校運営協議会及び地域学校協働本部を立ち上げ、「地域の未来像を見据えた学校運営の熟議の場」と「学校運営を地域が共に汗をかき、支える体制」の基礎が整いました。令和5年度以降はその機能充実に取り組むこととしており、「学校運営協議会制度の設立推進事業」では、指標を「地域参画による教育課程の編成や実施に取り組む学校数」から「学校課題を地域参画（熟議）によって改善した学校数」に変更を予定しています。また、地域学校協働

本部事業についても、令和５年度から配属している郷育魅力化コーディネーター及び地域学校協働活動統括推進員による伴走支援を始めており、今後強力に推進していきます。

前述の指標（変更前）による令和４年度実績は１６校で、評価はＡです。この結果を踏まえて指標の変更を予定されていたのに、変更されなかったのにはどんな理由があったのでしょうか。重点的な施策２５【真庭子ども応援事業】によると、地域学校協働本部事業に関わるボランティア数は、５６０人にのぼっています。高齢者層が多いという課題はありますが、真庭市民の子どもに寄せる期待が大きいことの表れです。この機運を後退させないように、郷育魅力化コーディネーター及び地域学校協働活動統括推進員の支援を得ながら、教育を地域で支える仕組みづくりを推進していただきたいと思います。

(3) 図書館運営に関する重点的な施策については、どの事業においても成果が見られ、充実した取組になっていると思います。「令和４年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書のまとめ」にもあるように、教育を地域で支える仕組みの拠点として「学校」と「図書館」を明確に位置付け、事業が推進されていることは意義深いことです。今後も、「図書館そだて会議」が機能し、図書館が学びの場や市民交流と対話を生み出す場となって、市民に愛されることを期待します。

(4) 高校魅力化推進に関わる重点的な施策４４【高校魅力化発信事業】において、SNS、動画で高校の活動状況を発信したところ、SNS登録者数が２３５６人になったことは大きな成果だと思います。小中学生が市内の高校生が輝いている姿を見ることがするのは、将来の姿やめざす自分像を思い描くきっかけになることでしょう。「第３次真庭市教育振興基本計画」の「社会情勢の変化と新たな課題(４)就学前教育・義務教育と高校教育の連携」の中に、「高等学校の存在は、義務教育後の多様な学びの選択肢を広げるだけでなく、地域の持続可能性の向上と発展に大きく関わるものです。」という記述があります。教育はこれからの真庭を支える人材を育成する重要な営みです。子育て世代にとって、よりよい教育環境への期待は非常に大きいと思います。地域(真庭)ならではの高校づくりを進め、それが中学生に選ばれる要素となるよう、この発信事業が今後も継続されることを望みます。

重点的な施策４５【市民参画推進ワークショップ事業】と４６【市内高校通学支援】については、市内高校の運営協議会への参画や、市内高校と地元事業者の接続強化という方向性の転換が示されています。これらの取組を通して、市内の高校の魅力が市民にしっかり伝わり、市内進学率向上につながることを願っています。

おわりに

《これからが、これまでを決める》藤原正彦氏の著書にあった言葉です。旅先で訪れた寺に書かれていたそうです。何と勇気づけられる言葉でしょう。子ども達に「これまでの頑張りが、将来の人生にかかわってくるから……」と、度々話していた私の姿が頭をよぎります。佐々木常夫氏の「人は、仕事で磨かれる。社会に出てからの学びが大切で、自分の意欲と努力で変えていく。」という話にも通じると感じています。自分の意欲と努力次第で、過去までも書き換えることができるのだと、今は子ども達に伝えています。

「こどもまんなか」宣言をした真庭市の様々な教育施策によって、教育を支える多様な環境が整いつつあります。ですが、将来は非常に不透明です。どのようなことが起きようと、子ども達は自分の力で生きていかなければなりません。人は人とのかかわりの中で人格が形成されると言われます。真庭の人々が、「大丈夫、やってみようよ、これからが大事だよ。」と互いに声をかけ合い、応援するような「まち」になることを願っています。

5. まとめ

〇はじめに

第3次教育振興基本計画（以下、本計画）の達成に向け、令和4年度から、5年後（令和8年度）の姿を描き、重要業績評価指標で表し、さらに重要業績評価指標を達成するための46の事業に取り組み、令和5年度はその2年目でした。

進捗や成果、各事業の評価について、学識経験者の意見を踏まえ、次年度以降の取組について報告します。

（1）一人ひとりの可能性を広げる

本項目は、本計画の3本の柱の一つ目であり「個の成長」という、教育においてすべての基本となるものです。教育委員会では、特に「主体性や非認知能力」あるいは「自己肯定感」を高める教育の推進に注力しています。

Q-U検査（楽しく学校生活を送るためのアンケート）について、「親和的学級の割合」が5年後に50%以上という目標に対して、小学校45.5%、中学校36.1%となり、昨年度と比べて小中ともに数値が下がりました。子どもたちが多くの時間を過ごす小中学校は、安心できる場であることが、子どもたちの個性と能力を伸ばす基礎となります。学識経験者から、対話と自己決定を基本にした学校での居場所づくりの提案と、地域間の偏差、保護者や教師との認識について言及されました。この指摘を学級経営や集団づくりに生かしていき、安心安全な学校を目指します。

個の実態に応じた支援として、園と小学校との接続を図る小学校新1年生のモニタリングや、すべての児童生徒の居場所を確保する教育相談事業、また特別支援教育に関する専門性の向上やICT機器を活用したデジタル化推進事業などを実施しました。一人ひとりの育ちを丁寧に支援することが、「共育」そのもので、特に自律的な生活態度の涵養はデジタルへの対応だけでなく、人生そのものを支える基盤であることから、今後も継続して取り組んでいきます。

また、「教育機会の均等を図るためのすべての児童生徒の居場所づくり」については、施策の中心となる教育支援センターの機能充実及び保護者会の伴走支援に努めます。学識経験者から「居場所を見つけられない子どもの将来への不安は大きく」、進路相談の重要性の指摘がありました。引き続き、多様な居場所づくりのため、民間事業団体とも情報共有や連携などを図っていきます。

「個の成長」には大人も含めた生涯学習の機会の充実も重要であり、生涯にわたる学びを「真庭市の教育の魅力」とできるよう、引き続き取り組みます。

誰もが自分の人生を自分らしく生きることができる「共生社会」の実現に向け、教育こそ、その礎となるものであり、将来に対する責任として真庭市全体で取り組むべきことです。インクルーシブ教育では、特別な支援が必要な子どもだけでなく、子どもたちを「まんなか」にして、子どもと子ども、子どもと大人、大人と大人が

つながり、支えあい、育ちあうことを目指しています。今後は、教職員と子ども、学校と地域の垣根をなくす一体的な取組とします。

健康福祉部と連携し、「個別ケース会議」を開催していますが、「対話を中心に据えて」、ご幼保と小中の連続した学びづくり等、個別のことだけでなく、目指す「まち」の姿を市長部局と共有し、一人ひとりを大切にしたい支援を連携するよう努めていきます。

(2) 真庭を愛する「ひと」、心豊かな「ひと」をつくる

前述の柱「一人ひとりの可能性」から、「真庭の持続可能性」につながる項目で、ここで大切にしているのは、真庭のあらゆる資源を教材として活用しながら、子どもたちと大人が対話する「地域の中でのライフキャリア教育」を通じて、子どもたちだけでなく大人も社会の構成員として必要となる課題解決能力や生き方・働き方などを学び、つながり合うことです。

学識経験者から、世代を問わない「ひとづくり」と、そのために大人も子どもも「自分たちで考え実行する」提案と、郷育魅力化コーディネーターの活動について高い評価をいただきました。

市民大学事業など市民団体の育成や地域資源を生かした学びづくりを進めていますが、学識経験者からの指摘にもあるように、「担い手不足」が顕在化し、3つの事業でC評価となりました。個別に事業の目的や内容を見直すだけでなく、現状に合わせた施策の推進のあり方を考えていきます。

学ぶ環境として地域と学校の垣根をなくし、社会とのつながりを実感しながら、「一緒に（力を合わせて）実践する力、楽しみを生み出す力」を育みたいと考えています。学校運営協議会や地域学校協働本部事業などとも連動させ、最大の応援団である「真庭子ども応援事業におけるボランティア」の学校現場での活動につなげ、持続可能な教育と地域づくりとなる取組へと進めていきます。

引き続き、コーディネーターによる伴走支援を中心にして、体験と対話を通じて、地域の中で誰もが「共に育ちあう」ことができるよう、取組を進めていきます。

(3) 教育を地域で支える仕組みをつくる

一人ひとりが可能性を広げ、ふるさとを愛し、そして知や人のつながりを循環させ、地域づくりや自治へと重ねていく、「教育から自治を描き、真庭の持続発展につなげていく」項目です。そのため、学識経験者のご指摘のように、「持続可能なひとづくり」こそが真庭の未来につながるもので、その仕組みを作っていくことに取り組んでいます。

令和5年度に全小中学校をコミュニティ・スクール化し、学校運営協議会及び地域学校協働本部を立ち上げ、「地域の未来像を見据えた学校運営の熟議の場」と「地域が共に汗をかき、学校運営を支える体制」の基礎が整いました。指標を変更する

予定でしたが、着実な取組とするため、1年同じ指標での評価としました。今後、実のある取組とするため、学校運営協議会と同じ計画の柱に移し、コーディネーター及び地域学校協働活動統括推進員による伴走支援をより強く推進します。

生涯学習の中核に位置付けている図書館では、デジタルアーカイブ、図書館そでて会議、積極的な情報発信と、知的探究心を満たす取組や市民の交流と対話を生み出す場、市民活動の支援など、創意工夫をしながら様々な事業を実施しています。学識経験者からも「市民目線に立った企画が実施され、地域住民との距離が縮まっている」との評価を受けており、引き続き各施策を実施していきます。

また、学校施設の適切な整備改修や、学校給食における地元食材の供給体制充実による食育の推進など、子どもたちの学習と生活の安心安全な環境整備をしっかりと行いながら、目標達成に向けて取り組んでいきます。

高校魅力化推進事業では、A評価の情報発信事業以外は、CとD評価となり、手探りの状態が続いています。しかし、徐々にではありますが確実に市民参画が進んでいます。今の真庭市内の高校生が、「この学校に来てよかった」を実感できるよう、引き続き推進していきます。

○総評

重点的な事業ごとの評価では「A評価（予定を先行）」が9事業、「B評価（予定どおり）」が28事業、「C評価（予定を遅れている）」が8事業、「D評価（予定を大幅に遅れている）」が1事業となりました。評価の割合は、昨年度とほぼ同じでおおむね、順調に進捗しています。

しかし、事業毎に実施内容を点検し、次年度や将来に向けて課題を検討したところ、市民の担い手不足が施策全体の大きな課題として顕在化してきました。

少子高齢化や人口減少が続き、担い手の発掘や育成だけでは対応できない段階に入りつつあると考えています。一方で、本計画の歩みを止めることはできません。むしろ、教育の場での対話と協働の実践を地域自治へと広げ、「未来の地域」につなげる取組が必要です。

このため、今の市民と教育委員会にとって、「やるべきこと」と「できること」を再度考え、目的や内容が類似している事業を整理統合し、重点施策を見直しました。令和6年度から、統合した事業を実施し、点検・評価をしていきます。

真庭市にとって、「ひと」が最も大切な存在です。「ふるさとでいかに生きるか」と問いかけあい、「大丈夫、やってみよう」と応援しあうことこそが、子どもも大人も「大切にされ、必要とされている」ことであり、一人ひとりの市民が居場所と役割を実感できる「多彩な真庭の豊かな生活」への道につながるものです。

私たち教育委員会は、この評価結果を基に創意工夫し、市長部局と連携しながら、今後の事務事業の改善や教育行政施策の推進に努めていきます。